耕そう、大地と地域のみらい。

JA NANSAI

DISCLOSURE 2021

JA南彩のご案内

JA南彩をもっと知っていただくために

JA 南彩

プロフィール

（令和3年3月31日現在）

南彩農業協同組合（ＪＡ南彩）

なんさいのうぎょうきょうどうくみあい　なんさい

設　立　日　　平成８年４月１日
本店所在地　　埼玉県春日部市南二丁目４番30号
出　資　金　　２，８45百万円
店舗等の状況

本支店　18	営農経済センター　５	ローンセンター　１
農産物直売所　３	食堂　１	
農機センター　１	燃料配送センター　１	
ライスセンター　２	カントリーエレベーター　１	

※　食堂は令和３年３月末をもちまして閉店となりました。

従業員数　　321名

- 総資産　2,974億10百万円
- 貸出金　608億98百万円
- 貯金＊1・譲渡性預金　2,796億84百万円
- 純資産　154億38百万円
- 経常利益　3億85百万円
- 当期剰余金＊2　5億49百万円
- 自己資本比率(単体)　13.64%

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社　なんさい ふぁー夢

設　立　日　　平成30年9月10日
本店所在地　　埼玉県久喜市菖蒲町小林2302番地
出　資　金　　3,000万円
組合が有する株式等の割合　　100%（なお、組合の他の子会社等が有する株式等はございません。）

従業員数　　7名

- 総資産　4,792万円
- 純資産　3,460万円
- 経常利益　393万円
- 当期純利益　376万円

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しており、金額千円未満の科目については「0」表示、残高がない科目は「―」で表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目　次

	ページ
ごあいさつ	2
ＪＡ綱領	3
経営方針	4
ＪＡ南彩と地域社会	6
農業振興活動	7
地域社会貢献活動	7
リスク管理の状況	8
自己資本の状況	12
トピックス	13
【資料編】	14
ＪＡ南彩の沿革（あゆみ）	86
店舗等一覧 （株式会社なんさい ふぁー夢の営業店舗等を含む。）	88
開示項目一覧	89

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ南彩をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第２５期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和２年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

さて、わが国の経済は、昨年の新型コロナウイルスの感染拡大により国内初の緊急事態宣言が発令され、未だに収束の目途が立たず経済活動に多大な影響をおよぼしています。当面の間は経済活動抑制を余儀なくされるものと思われます。世界経済におきましてもワクチンの普及などにより経済の自律的な回復が高まってくるとみられていますが、変異株の流行などにより、世界経済・国内経済に与える影響は未知数です。

農業を取り巻く情勢についても、依然として厳しい状況が続いており、様々な問題が山積しています。正組合員の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などここ数年歯止めがかからず深刻な問題であり、改めて日本の農業が抱えている課題や問題点を把握し一つひとつを解決に導いていかなければなりません。

また、ＪＡを取り巻く情勢は、これまでの自己改革の実践やその成果が問われることになりますが、引続き組合員との徹底した話し合いのもと「創造的な自己改革の実践」に取組み、超低金利の継続による信用事業収益の減少に耐えられる盤石な経営基盤の確立を実現するため、着実な「ＪＡ南彩組織整備全体構想」の実行、さらには「不断の自己改革」に邁進してまいります。

このような状況において、令和２年度につきましては、新型コロナウイルスにかかる農業者向け支援策として合同相談窓口を開設し、さらには国の助成金を活用し組合員への支援に取組みました。また、昨年４月には新規栽培作物の青パパイヤを使用した青パパイヤドライカレーが販売開始となりました。組織整備におきましては、今年の３月の本店の移転をはじめ、春日部支店の新築オープン等をすすめてまいりました。そして、組合員皆様の視点に立ち事業展開を行なった結果、主な事業実績につきましては、一部事業を除き概ね前年並みの成果を挙げさせていただくことができました。これも偏に組合員皆様方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、別記のとおりでございます。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、地域の皆様に安全・安心な農産物を継続してお届けするため、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』へのさらなる挑戦、『地域の活性化』に取組みます。

さらには、本格的な世代交代期のなか農業生産構造や実需の変化に対応した事業モデルの転換等を通じて組合員との対話を強化し、自己改革の実践と経済事業の収益力向上・収支改善の両立を進め、役職員一体となり取組んでいく所存でございますので、組合員皆様方のより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

令和３年７月

代表理事組合長

菊池　義雄

ＪＡ綱領

１．ＪＡ綱領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもＪＡ南彩は、次に記す「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現につとめます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

２．ＪＡ綱領の解説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

１．経営理念

ＪＡ南彩は地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展に貢献する事業活動を展開します。

２．経営方針

指導事業

今次３か年計画の最終年度としてＪＡ自己改革の基本目標の確実な実践と地域農業を持続・発展させるため、これまでの取組みをさらに深化・拡充させ総仕上げに取組みます。

信用事業

ＪＡバンク埼玉中期戦略（2019～2021年度）で掲げた基本目標「組合員・利用者目線の徹底」、「持続的な収益構造の確立」の達成に向け、組合員・利用者から必要とされ、農業・地域に一層貢献する存在で存続していくため、新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえながら、中期戦略の最終年度として、掲げた施策に確実に取組み、基本目標の実現をめざします。

共済事業

令和３年度は、今次３か年計画の最終年度にあたることから、同計画の目標達成の実践に向け、事業環境変化に対応した普及活動の展開と、「３Ｑ訪問活動・３Ｑコール活動によるひと保障新規」を中心としたバランスの取れた総合保障の提供につとめ、地域への貢献活動を通じた新たなＪＡファンづくりを進めます。

購買事業

中期３か年計画の最終年度として、引続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を深化させるため、生産資材関連事業においては、コスト低減、安定価格、より良い資材の供給等、また生活関連事業においては、必要とされる商品の提供につとめるなど、組合員の豊かな暮らしを応援する事業展開に取組みます。

販売事業

パートナー市場と連携し、安定的販売先の確保と価格や数量を事前に決めた契約取引を拡大し生産者手取りの安定化をはかります。また、県内量販店との連携により地産地消に取組みます。

宅地等供給事業

総合的な土地活用による組合員の生活向上に寄与するため、必要な情報提供及び事業の支援を行います。また、組合員の資産管理支援のため初期情報獲得運動や賃貸住宅・戸建住宅キャンペーンを実施します。

保管事業

米麦等の集約保管による効率的運営と集荷率向上につとめ、品質保持と事故防止に万全を期し安全・安心な農産物の保管管理等の徹底につとめます。

利用事業

それぞれの施設機能を最大限に活用し、農産物の有利販売につとめるとともに、円滑な施設運営に取組みます。

農産物直売所事業

組合員・地域利用者へのサービスと満足度の向上、安全・安心な地場農産物を中心とした品揃え、また、学校給食の取組み強化による生産者の所得向上に向け、これからも地域に根ざした店舗づくりにつとめます。

福祉事業

高齢者生活支援として、組合員高齢者やその家族などを対象に介護予防・認知症対策に取組みます。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

ＪＡ南彩と地域社会

ＪＡ南彩は、さいたま市岩槻区、春日部市（旧庄和町除く）、蓮田市、宮代町、白岡市、久喜市（旧栗橋町、旧鷲宮町を除く）を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当JAでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様・地域のお客様
543,538人
うち組合員数:28,749人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客様のニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
279,684 百万円

出資金
2,845百万円
貯金・積金
279,684百万円

ＪＡ南彩
常勤役職員326名
店舗数18店
ATM設置台数26台
経済センター5店舗
等

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
60,898 百万円

（単位:百万円）

組合員	56,558
地公体等	2,220
その他	2,119

＊制度融資の実績
農業近代化資金　14,016万円
＊農業支援融資商品
営農ローンetc.
＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※(1)、(2)とも詳細は、「**トピックス・地域社会貢献活動**」に掲載していますのでご覧ください。
(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。
http://www.ja-nansai.or.jp/

貸出金
支援サービス
営農支援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	206,517 百万円
有価証券残高	11,598 百万円

組合員の皆様・地域のお客様

※計数は、令和３年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

ＪＡ南彩は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取組みます。

農業の担い手育成に向けた取組み

ＪＡ南彩は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成２７年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取組みます。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

ＪＡ南彩は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業、資産管理事業、営農・生活・相談事業、福祉事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

当ＪＡは、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに組合員・利用者の皆様への安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組み方針を策定いたしました。

１．お客様への最適な商品提供
２．お客様本位のご提案と情報提供
３．利益相反の適切な管理
４．お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動を通じて、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

リスク管理の状況

１．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上につとめております。

リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実をはかるためのリスク管理課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化をはかっております。

一方、当ＪＡ南彩グループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当ＪＡが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。

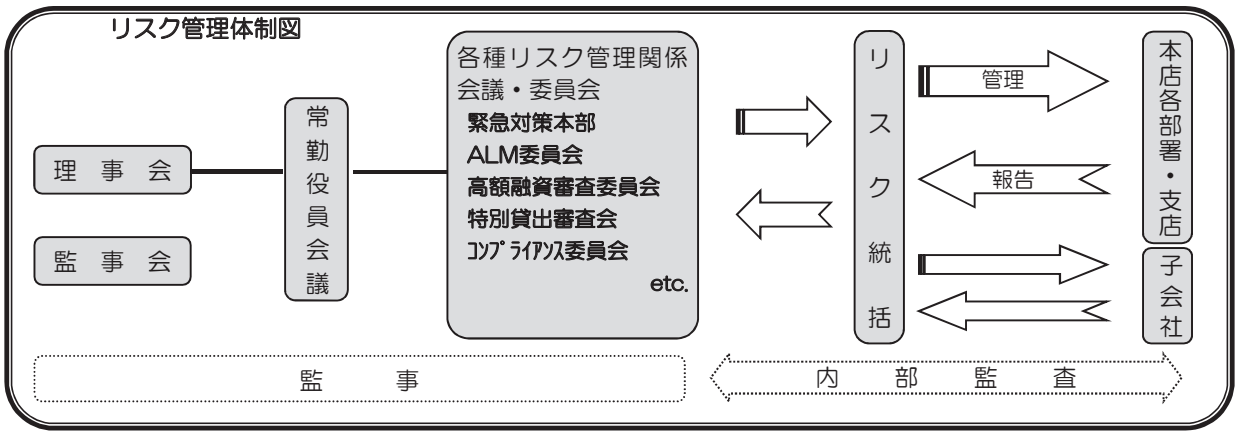

● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフ

ォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた高額融資審査委員会・特別貸出審査会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、職位に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化につとめています。

●　市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定につとめています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

●　オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取組んでおります。

○　流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○　事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実をはかり事務リスクの削減につとめています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止をはかっています。

○　情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの二重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止をはかっています。

２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取組んでいます。

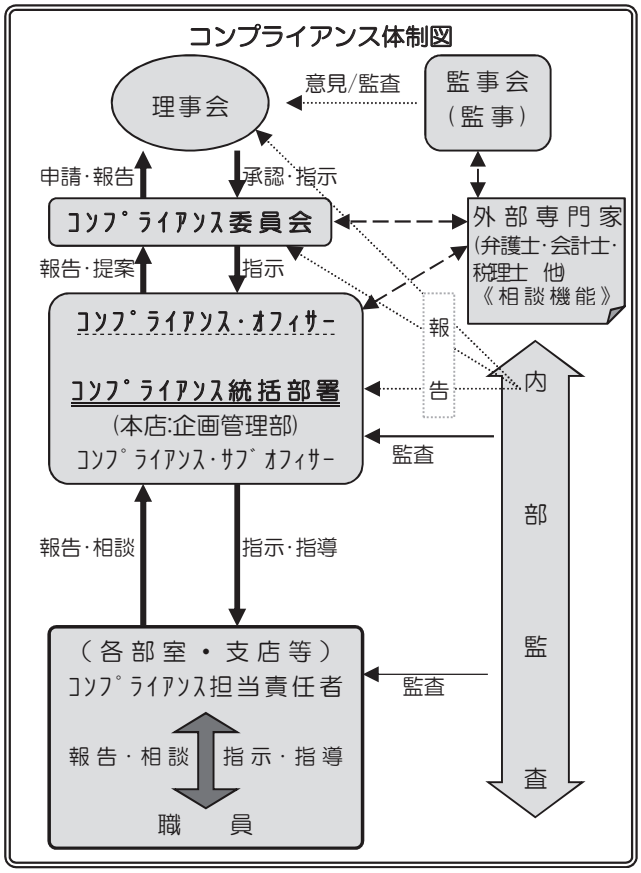

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。

さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

３．金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：048－720－8053　月～金　午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現につとめています。

また、ＪＡ南彩では、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和３年3月末における自己資本比率は、13.64％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

令和２年度末の出資金額は、28億45百万円となっています。

（注）以下で使用している用語については、63ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額　2,845,715千円（前年度2,835,186千円）

（令和3年3月31日　現在）

トピックス

〈市へ梨生産者の生産支援を要請〉

10月上旬、蓮田、白岡、久喜の各市役所にJA南彩と各地区の生産組合が訪問し、梨生産者に対する生産支援の要請を行いました。菊池組合長は産地としての営農と生産者の経営の維持への支援を要請しました。JA南彩では生産者の一助となれるよう、つとめています。

〈くわいの収穫体験〉

11月４日、JA南彩の職員も参加して岩槻区内の小学校で３年生が、生産者の指導のもと7月上旬にバケツに植付けを行ったくわいの収穫作業を行いました。根付から収穫まで体験することで地域の特産物であるくわいを知ってもらうことで食育の一環として実施されています。

〈農産物で社会貢献〉

12月中旬JA南彩青年部とJA南彩は地域の施設のこども食堂やフードパントリーへ農産物の無償提供を実施しました。生活困難にある子供や家庭の食支援を行い応援する活動を通じて社会貢献に取組んでいます。

〈本店が久喜市から春日部市へ移転〉

3月15日、本店が久喜市から春日部市へ移転し、翌１６日に移転式典が行われ菊池組合長はじめ来賓の方々らがテープカットでオープンを祝いました。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	15
地区・役員・組合員数・職員数・組織図	
組合員組織等	
主な業務内容	19
ＪＡ南彩の事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況（単体）	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書	
各種事業の状況	40
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
購買事業の状況	
販売事業の状況	
その他事業の状況	
経営諸指標	53
自己資本比率の充実の状況	54
業績・財務関係の状況（連結）	64
連結子会社の概況	
組織図・役員	
業績の概要及び連結決算の収支状況	
主要な経営指標等の推移	65
連結財務諸表	66
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結注記表等	
連結剰余金処分計算書	
リスク管理債権	
事業別経常収益等	
連結自己資本比率	

組合に関する状況

地　区

当ＪＡの営業地区は、さいたま市岩槻区、春日部市（旧庄和町を除く）、蓮田市、宮代町、白岡市、久喜市（旧栗橋町、旧鷲宮町を除く）です。

役　員（令和３年4月1日現在）

組合長	菊池義雄	理事	榎本　孝	代表監事	髙﨑光英
常務	井上　薫	理事	小島義男	常勤監事	木村光之
常務	小林　守	理事	荒井　肇	監事	関根文男
常務	松岡昌典	理事	髙橋　博	監事	杉崎國昭
理事	杉﨑兼資	理事	戸田　俊	監事	折原史年
理事	髙橋　博	理事	藤沼秀夫	監事	川鍋　優
理事	田中　隆	理事	渡邉　仁	員外監事	矢作俊信
理事	橋本眞砂美	理事	鈴木守男		
理事	関根正一	理事	木村　豊		
理事	関根耕太郎	理事	岸　博		
理事	石塚郁志	理事	金子喜雄		
理事	瀬尾富士夫	理事	関根さと子		
理事	小川利雄	理事	矢部啓子		
理事	常見　淳	理事	岸　幸子		
理事	吉岡政広	理事	濱野　力		
理事	石井正孝				

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称（令和3年4月現在）

当JAの会計監査人は、みのり監査法人であり、所在地は東京都港区芝5-29-11です。業務執行社員は公認会計士　福島英樹氏及び公認会計士　岡田正治氏です。

組合員数

区　分	令和２年3月期	令和3年3月期
正組合員	9,634	9,515
うち個人	9,615	9,493
うち法人	19	22
准組合員	19,106	19,234
うち個人	19,052	19,181
うち法人	54	53
合　計	28,740	28,749

職員の状況

区　分	令和２年3月期			令和3年3月期		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	216	95	311	204	99	303
営農指導員	15	1	16	17	1	18
生活指導員	—	—	—	—	—	—
その他の職員	39	87	126	24	64	88
合　計	270	183	453	245	164	409

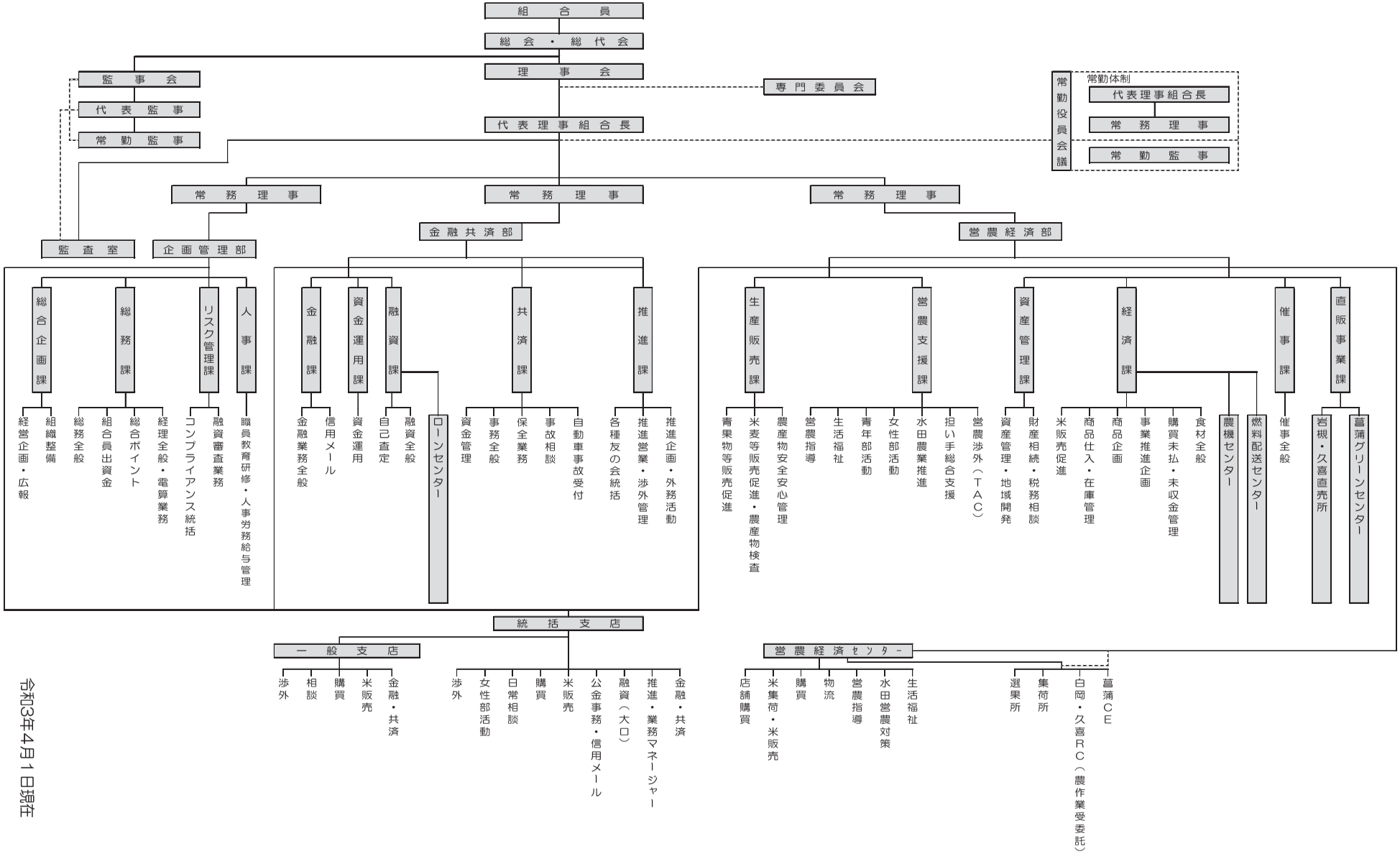
組合員
総会・総代会
理事会
専門委員会
監事会
代表監事
常勤監事
代表理事組合長
常勤役員会議
常勤体制
代表理事組合長
常務理事
常勤監事
常務理事
常務理事
常務理事
監査室
企画管理部
金融共済部
営農経済部
総合企画課
組織整備
経営企画・広報
総務課
総務全般
組合員出資金
総合ポイント
経理全般・電算業務
リスク管理課
コンプライアンス統括
融資審査業務
人事課
職員教育研修・人事労務給与管理
金融課
金融業務全般
信用メール
資金運用課
資金運用
融資課
自己査定
融資全般
ローンセンター
共済課
資金管理
事務全般
保全業務
事故相談
自動車事故受付
推進課
各種友の会統括
推進営業・渉外管理
推進企画・外務活動
生産販売課
青果物等販売促進
米麦等販売促進・農産物検査
農産物安全安心管理
営農支援課
営農指導
生活福祉
青年部活動
女性部活動
水田農業推進
担い手総合支援
営農渉外（TAC）
資産管理課
資産管理・地域開発
財産相続・税務相談
経済課
米販売促進
商品仕入・在庫管理
商品企画
事業推進企画
購買未払・未収金管理
食材全般
農機センター
燃料配送センター
催事課
催事全般
直販事業課
岩槻・久喜直売所
菖蒲グリーンセンター
統括支店
一般支店
涉外
相談
購買
米販売
金融・共済
涉外
女性部活動
日常相談
購買
米販売
公金事務・信用メール
融資（大口）
推進・業務マネージャー
金融・共済
営農経済センター
店舗購買
米集荷・米販売
購買
物流
営農指導
水田営農対策
生活福祉
選果所
集荷所
白岡・久喜RC（農作業受委託）
菖蒲CE

令和3年4月1日現在

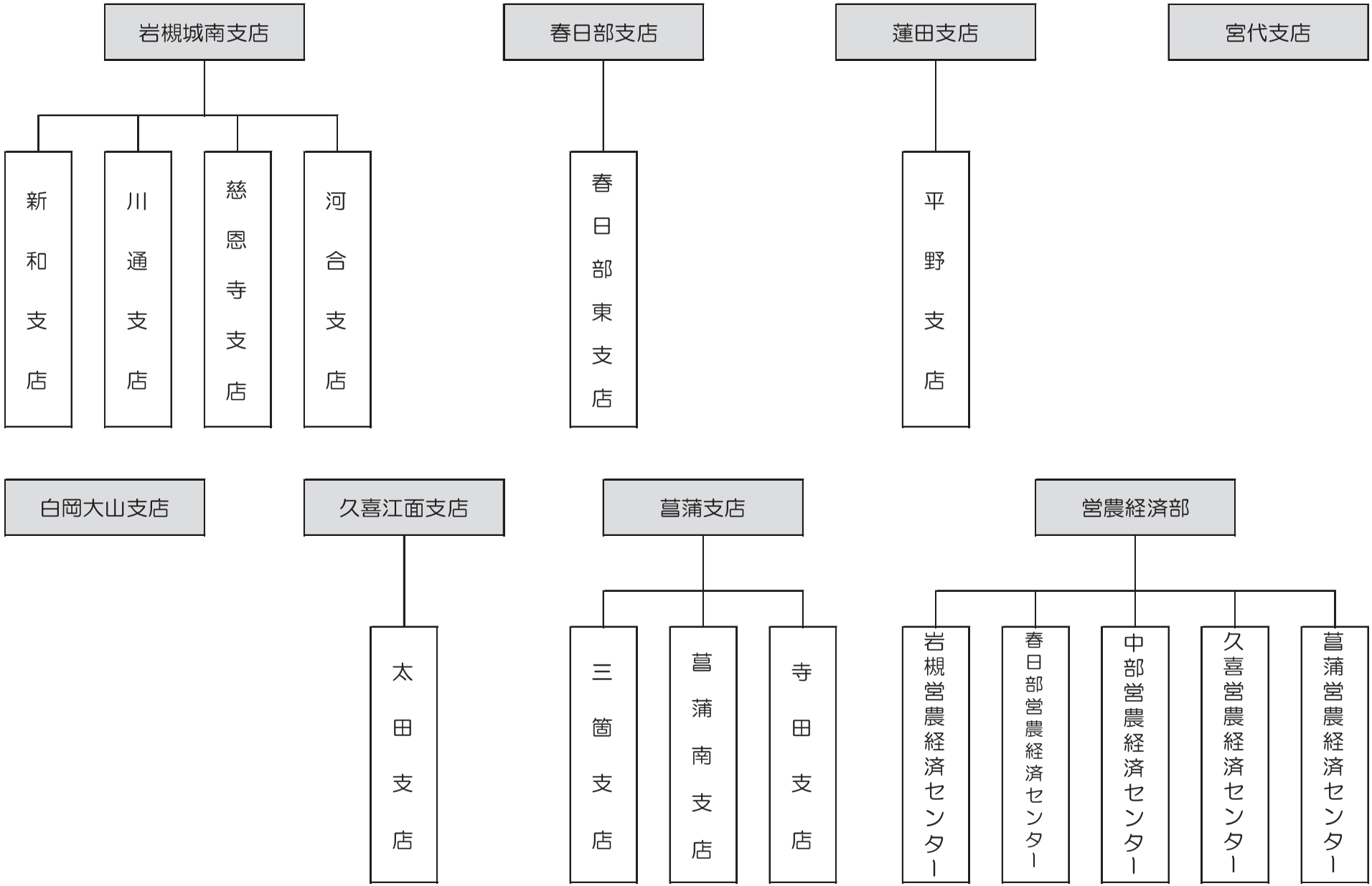
岩槻城南支店
新和支店
川通支店
慈恩寺支店
河合支店
春日部支店
春日部東支店
蓮田支店
平野支店
宮代支店
白岡大山支店
久喜江面支店
太田支店
菖蒲支店
三箇支店
菖蒲南支店
寺田支店
営農経済部
岩槻営農経済センター
春日部営農経済センター
中部営農経済センター
久喜営農経済センター
菖蒲営農経済センター

組合員組織等

管内名	組織名	組織数	構成員数
岩　槻	農家組合	76	1,556
	いわつき農業団体連合会	1	121
春日部	農家組合	95	1,540
	春日部園芸部	1	31
蓮　田	農家組合	56	1,020
	果実連合会	1	36
	植木花き生産組合	1	14
	酪農組合	1	4
	黒浜野菜共販連絡協議会	1	16
宮　代	農家組合	39	769
	稲作研究会	1	15
白　岡	農家組合	65	1,166
	蔬菜部会	1	8
	白岡市梨出荷連合会	1	53
	青色申告会	1	27
久　喜	農家組合	71	1,119
	梨組合	1	28
	胡瓜組合	1	3
	ライスセンター利用組合	21	193
	営農集団連絡協議会	9	101
菖　蒲	農家組合	81	1,529
	苺組合	8	32
	梨出荷組合	13	47
	胡瓜出荷組合	6	23
	茄子出荷組合	2	5
ＪＡ南彩農産物直売所連絡会議		4	504
青年部		1	87
女性部		7	477
特別栽培米彩のかがやき生産者の会		1	44
苺共販部会		1	32
青パパイヤ研究会		1	107
担い手育成支援組織	駒崎転作組合	1	61
	太田新井営農組合	1	3
	久喜地区営農組合	1	43
ＪＡ友の会組織	年金友の会	1	17,457
	共済友の会	7	1,575
	組合員ふれあいゴルフ会	7	802
	資産管理友の会	5	214

当JAの組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

JA南彩は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡ南彩の事業･業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「**ＪＡバンク**」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「**ＪＡバンク基本方針**」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「**破綻未然防止システム**」と公的制度である「**貯金保険制度**」により「**ＪＡバンク・セーフティーネット**」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆様により一層の安心をお届けしています。

貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 (大) 1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	50,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年･4年･5年もののお利息は、半年複利です。	1か月～5年	1円以上

	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。	1年～3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1か月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定期積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6か月～5年	1,000円以上
積立定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
JA教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
JA結婚・子育て資金贈与専用口座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した２０歳以上５０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下
成年後見支援貯金専用口座		個人のお客様で、家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設にかかる「指示書」の発行を受けた方が利用できます。 口座開設店窓口でのみ、お預入れ・お引き出しができます。	家庭裁判所からの指示書に基づき取り扱うものとします。	家庭裁判所からの指示書に基づき取り扱うものとします。

【ご契約にあたって】

※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- ●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
- ●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
- ●くらしの夢を育てる……定期積金
- ●明日への財産づくりに……財形貯金

融　資　業　務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォームローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1,000万円以内) （1万円単位）	3年～40年 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1年～15年)	・元金均等返済（住宅ローン） ・元金均等返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（団信付保）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 （完済時満80歳未満） （20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設資金（100万円まで）自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年 （他金融機関の自動車ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JA ワイドカードローン （50万円以下）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JA ワイドカードローン （50万円超）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上3,600万円以内 （所用資金の範囲内） (1万円単位)	1年～15年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以満79歳未満の方） 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 （1万円単位） ＊法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 ＊再生可能エネルギー利用に係る資金の場合は5,000万円以内	２０年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定
ＪＡ 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) （10万円単位）	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保 ＊必要に応じ担保を設定
ＪＡ 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 ・抵当権の設定・

※　上記のほか、協同住宅ローン保証、三菱UFJニコス保証、㈱ジャックス保証のローンも取扱っております。
※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■　つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種　　類	内　　容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金、ゆうちょ銀行など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取扱っています。
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金や残高照会など、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことができるキャッシュアウトサービスがご利用できます。
ＡＴＭ	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
ＪＡバンクアプリ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細の照会をアプリでご利用できるサービスです。
インターネットバンキング（ＪＡネットバンクサービス）	個人向け・法人向けインターネットバンキングを取り扱っています。インターネット接続可能なパソコン、スマートフォンから、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などがご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客様のパソコンやファクシミリ等から電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
ＪＡデータ伝送サービス（AnserDATEPORT方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振込などのサービスをご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店･他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（本店のみ）
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
メールオーダーサービス	Webにより氏名・住所・生年月日等必要事項を入力の上、各種手続きに必要な書類をご請求いただけます。対象取引は口座開設、届出事項変更（住所変更のみ）となります。
遺言信託業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託執行業務、管理業務、遺産整理業務を行っております。

ＪＡ南彩の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識、経験や財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。

2．組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスクの内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。

3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。

4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うようつとめます。

5．組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。

6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

各 種 手 数 料（令和３年６月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		660円			
振込	窓口	電信（各1件につき）	5万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			5万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文書（各1件につき）	5万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			5万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定期自動送金	電信（各1件につき）	5万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			5万円以上	無料	330円	440円	550円	660円
		文書（各1件につき）	5万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			5万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器（ATM各1件につき）	系統キャッシュカード	5万円未満	無料	110円	220円	220円	440円
			5万円以上	無料	220円	440円	440円	660円
		他行キャッシュカード	5万円未満	無料	220円	330円	330円	550円
			5万円以上	無料	330円	550円	550円	770円
	インターネット/モバイル/ファームＪＡデータ伝送サービス（AnserDATEPORT方式）（各1件につき）		5万円未満	無料	110円	110円	110円	220円
			5万円以上	無料	220円	220円	220円	330円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	1通につき	660円
	至急扱い	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	（660円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　1冊50枚綴り	660円
約束手形帳　1冊25枚綴り	550円
為替手形　（1枚）	33円
マル専手形　（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540円
小切手帳　1冊50枚綴り（署名鑑あり）	756円
約束手形帳　1冊25枚綴り（署名鑑あり）	648円
為替手形　（1枚）（署名鑑あり）	43円

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料	無料

【貸金庫使用料（年額）】※税別

種類	手数料
第１種（56mm×254mm×562mm未満）	4,800円
第２種（75mm×254mm×562mm未満）	8,400円
第３種（150mm×254mm×562mm未満）	10,800円
第４種（200mm×254mm×562mm未満）	12,000円

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～500枚まで	501～1,000枚まで	1,001枚～1,500枚まで
手数料	無料	330円	440円	660円

※記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料
※上記枚数以降500枚ごとに660円加算

【硬貨入金手数料】

	取扱硬貨の合計枚数		
	500枚まで	501枚～1,000枚まで	1,001枚～1,500枚まで
手数料	無料	330円	550円

※上記枚数以降500枚ごとに550円加算

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金）　1通あたり	440円
残高証明書発行（貸出）　1通あたり	220円
取引履歴証明書1通（1口座）過去3年分まで	2,200円
取引履歴証明書1通（1口座）過去3年超える期間	1ヶ月毎550円を加算（33,000円を上限）
融資証明書発行　1通あたり	550円
自己宛小切手発行　1通あたり	550円
通帳・証書再発行　1件あたり	1,100円
ＩＣキャッシュカード発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料　（1か月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1か月） 基本サービス（照会・振込サービス） 基本サービス＋データ伝送サービス	 1,100円 3,300円
ローンカード再発行	770円
JAデータ伝送サービス（AnserDATEPORT方式）月額利用料	3,300円
成年後見支援貯金口座開設手数料	11,000円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共　済　事　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上をはかるために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取組んでいます。

【主な共済商品の一覧】（令和３年４月１日時点）

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種　類	内　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫様の教育資金の備えと万一保障です。ニーズに合わせて「学資金」を効率的に準備したい方や「貯蓄性」「保障の充実性」など3タイプから選べるプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランがあります。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、がん診断時や再発時・治療が長期にわたった場合など、まとまった共済金を受け取ることができ、1つの契約で総合的に保障されています。様々ながんの治療のほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病保障（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療をによる経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、病気やケガによる入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できる充実の保障プランです。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計でき、特約を付加することで死亡保障を確保することができます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りだけでなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日本国内で発生した、日常生活中の様々な賠償事故のリスクを保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購　買　事　業

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗では野菜づくりのアドバイスも行っています。

販　売　事　業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取組みとして、各直売所において地元でとれた農産物の販売を行っています。

さらに量販店・地域イベント等での女性販売促進員（なんさい小町）による農畜産物の直販やPR活動も行っています。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

《株式会社なんさい　ふぁー夢の事業・業務のご案内》

ＪＡ南彩の子会社(株)なんさい ふぁー夢は、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図

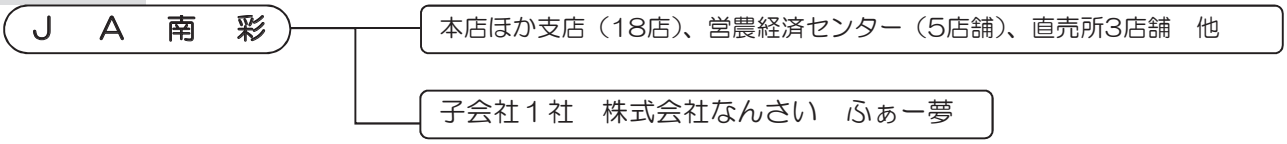

農作業受託事業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業等を行います。

農業の経営

新たに11.7 haの農地を借り受け、水稲38.9ha（主食用米・米粉用米）と小麦7.2haを作付けし、農業生産を行いました。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額257,658万円、残高は27,968,449万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、前期末と比較して、371,153万円増加し 6,089,809万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万6千件、3,720,443万円で被仕向為替28万８千件、6,406,512万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は567億円を挙績し、保有契約高は6,257億円となりました。

また、年金共済新契約高においては10億円、自動車共済新契約件数も15,902件の契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立につとめた結果、323,921万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立につとめた結果、受託品取扱高は293,852万円となりました。

収支状況

収支は、信用・共済事業を中心に、経常利益を38,530万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても、54,922万円を計上することができました。

自己資本比率については、充実した内部留保等により国内基準（4%）の3倍以上、国際基準（8%）の約1.5倍以上の13.64%と安定した経営を維持しております。

主要な経営指標等の推移

	平成29年３月期	平成30年３月期	平成31年３月期	令和２年３月期	令和３年３月期
出資金（百万円）	2,870	2,847	2,836	2,835	2,845
（出資口数）	28,706,524	28,474,625	28,368,632	28,351,869	28,457,150
単体自己資本比率（%）	14.33%	14.37%	13.75%	13.24%	13.64%
職員数（人）	346人	330人	330人	327人	321人

（単位：百万円）

	平成29年３月期	平成30年３月期	平成31年３月期	令和２年３月期	令和３年３月期
総資産	285,704	291,708	294,945	294,780	297,410
貸出金	53,389	53,790	55,529	57,186	60,898
有価証券	4,591	5,186	6,948	9,336	11,598
貯金	268,729	274,538	276,220	277,107	279,684
純資産	14,294	14,614	14,895	15,061	15,438
経常収益	7,559	7,580	7,238	7,084	6,563
信用事業収益	2,061	2,022	2,006	1,933	1,816
共済事業収益	1,326	1,283	1,259	1,160	1,138
農業関連事業収益	2,217	2,175	2,098	2,141	2,172
生活その他の事業収益	1,953	2,098	1,874	1,848	1,436
経常利益	515	513	421	405	385
当期剰余金（注）	499	394	295	308	549
剰余金配当の金額	60	64	63	62	45
出資配当金	28	28	28	28	28
事業利用分量配当金	31	35	35	34	17

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注：総資産及び貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和２年3月期 令和2年3月31日現在	令和３年3月期 令和３年3月31日現在
（資産の部）		
1 信用事業資産	277,348,589	280,071,810
(1) 現金	1,030,884	1,080,494
(2) 預金	209,826,366	206,517,209
系統預金	209,826,069	206,517,190
系統外預金	296	19
(3) 有価証券	9,336,066	11,598,690
国債	4,530,070	6,731,845
地方債	3,217,372	2,974,500
政府保証債	610,143	301,854
社債	978,480	1,290,580
受益証券	—	299,910
(4) 貸出金	57,186,563	60,898,098
(5) その他の信用事業資産	179,688	173,810
未収収益	149,205	141,419
その他の資産	30,483	32,390
(6) 貸倒引当金	△ 210,980	△ 196,492
2 共済事業資産	41,514	35,877
(1) その他の共済事業資産	41,514	35,877
3 経済事業資産	763,692	709,772
(1) 経済事業未収金	495,315	458,715
(2) 経済受託債権	136,450	135,740
(3) 棚卸資産	131,817	112,335
購買品	129,088	106,813
その他の棚卸資産	2,729	5,522
(4) その他の経済事業資産	4,704	4,697
(5) 貸倒引当金	△ 4,595	△ 1,716
4 雑資産	299,420	274,663
(1) 雑資産	299,576	274,835
(2) 貸倒引当金	△ 155	△ 172
5 固定資産	3,357,969	3,307,788
(1) 有形固定資産	3,337,307	3,287,428
建物	3,910,324	4,059,812
機械装置	851,048	840,249
土地	1,857,289	1,654,917
建設仮勘定	94,619	4,675
その他有形固定資産	1,648,552	1,629,879
減価償却累計額	△ 5,024,526	△ 4,902,106
(2) 無形固定資産	20,662	20,360
6 外部出資	12,780,600	12,793,813
(1) 外部出資	12,781,213	12,793,813
系統出資	12,273,402	12,273,902
系統外出資	477,811	489,911
子会社等出資	30,000	30,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 613	—
7 繰延税金資産	189,158	216,814
資産の部合計	294,780,945	297,410,540

科目	令和２年3月期 令和2年3月31日現在	令和３年3月期 令和３年3月31日現在
（負債の部）		
1 信用事業負債	277,179,157	279,737,309
(1) 貯金	277,107,911	279,684,498
(2) 借入金	8,519	6,218
(3) その他の信用事業負債	62,727	46,593
未払費用	21,554	14,038
その他の負債	41,172	32,554
2 共済事業負債	808,480	693,704
(1) 共済資金	426,365	291,314
(2) 未経過共済付加収入	374,305	396,239
(3) 共済未払費用	4,819	3,426
(4) その他の共済事業負債	2,989	2,723
3 経済事業負債	459,731	410,550
(1) 経済事業未払金	336,791	287,012
(2) 経済受託債務	122,810	123,538
(3) その他の経済事業負債	130	—
4 雑負債	479,526	439,645
(1) 未払法人税等	77,806	146,269
(2) 資産除去債務	7,985	8,025
(3) その他の負債	393,733	285,350
5 諸引当金	792,913	690,440
(1) 賞与引当金	100,768	100,223
(2) 退職給付引当金	610,206	563,924
(3) 役員退職慰労金引当金	78,426	23,218
(4) ポイント引当金	3,511	3,072
負債の部合計	279,719,808	281,971,649
（純資産の部）		
1 組合員資本	14,946,342	15,444,771
(1) 出資金	2,835,186	2,845,715
(2) 利益剰余金	12,124,289	12,611,106
利益準備金	4,277,490	4,347,490
その他利益剰余金	7,846,798	8,263,615
施設整備目的積立金	500,000	—
肥料共同購入積立金	3,955	3,955
経営基盤強化積立金	58,872	58,872
組織整備等積立金	500,000	500,000
収穫調整用施設修繕等目的積立金	45,490	45,490
固定資産除却・処分積立金	50,000	50,000
施設保守修繕等積立金	370,000	370,000
農業生産支援積立金	100,000	100,000
財務基盤強化目的積立金	960,000	1,010,000
くらしの活動推進目的積立金	100,000	100,000
直売所施設整備等目的積立金	450,000	550,000
農業振興目的積立金	86,000	82,000
組織基盤強化目的積立金	20,000	20,000
固定資産減損会計目的積立金	—	100,000
税効果会計積立金	239,325	224,799
特別積立金	3,531,339	3,531,339
当期未処分剰余金	831,815	1,517,159
（うち当期剰余金）	(308,273)	(549,228)
(3) 処分未済持分	△ 13,134	△ 12,050
2 評価・換算差額等	114,794	△ 5,880
(1) その他有価証券評価差額金	114,794	△ 5,580
純資産合計	15,061,136	15,438,890
負債及び純資産の部合計	294,780,945	297,410,540

■ 損 益 計 算 書

（単位：千円）

科目	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
1 事業総利益	3,087,856	2,989,225
事業収益	6,785,886	6,252,306
事業費用	3,698,029	3,263,080
(1) 信用事業収益	1,933,465	1,816,465
資金運用収益	1,779,815	1,714,092
（うち預金利息）	(1,114,544)	(1,015,744)
（うち有価証券利息）	(57,654)	(73,769)
（うち貸出金利息）	(559,483)	(545,301)
（うちその他受入利息）	(48,132)	(79,277)
役務取引等収益	57,780	66,583
その他事業直接収益	68,616	11,432
その他経常収益	27,253	24,357
(2) 信用事業費用	219,141	186,669
資金調達費用	29,768	17,354
（うち貯金利息）	(28,350)	(16,404)
（うち給付補てん備金繰入）	(1,181)	(781)
（うち借入金利息）	(1)	—
（うちその他支払利息）	(234)	(168)
役務取引等費用	14,829	14,290
その他経常費用	174,543	155,024
（うち貸倒引当金繰入額）	(7,480)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△14,488)
信用事業総利益	1,714,323	1,629,795
(3) 共済事業収益	1,160,524	1,138,146
共済付加収入	1,036,973	1,036,303
その他の収益	123,551	101,842
(4) 共済事業費用	70,294	84,758
共済推進費	42,772	56,087
共済保全費	10,500	11,304
その他の費用	17,022	17,366
共済事業総利益	1,090,230	1,053,387
(5) 購買事業収益	3,697,359	3,257,841
購買品供給高	3,677,778	3,239,213
その他の収益	19,580	18,628
(6) 購買事業費用	3,440,506	3,005,797
購買品供給原価	3,115,396	2,711,196
購買品供給費	77,295	77,502
その他の費用	247,815	217,099
（うち貸倒引当金繰入額）	(807)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△551)
購買事業総利益	256,852	252,044
(7) 販売事業収益	187,683	239,788
販売品販売高	44,433	96,232
販売手数料	140,787	141,367
その他の収益	2,461	2,188
(8) 販売事業費用	147,164	185,385
販売品販売原価	42,966	89,214
その他の費用	104,197	96,170
販売事業総利益	40,518	54,402
(9) 保管事業収益	8,890	9,975
(10) 保管事業費用	552	613
保管事業総利益	8,338	9,362

科目	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
(11) 利用事業収益	73,726	78,211
(12) 利用事業費用	83,254	84,926
利用事業総損失	9,527	6,714
(13) 宅地等供給事業収益	21,042	21,079
(14) 宅地等供給事業費用	2,323	1,608
宅地等供給事業総利益	18,718	19,471
(15) 福祉事業収益	—	—
(16) 福祉事業費用	180	—
福祉事業総損失	180	—
(17) 指導事業収入	2,064	1,653
(18) 指導事業支出	33,481	24,176
指導事業収支差額	△ 31,416	△ 22,522
2 事業管理費	2,858,428	2,779,874
(1) 人件費	2,145,484	2,061,706
(2) 業務費	309,574	290,191
(3) 諸税負担金	83,482	80,191
(4) 施設費	316,266	333,664
(5) その他事業管理費	3,620	14,120
事業利益	229,428	209,351
3 事業外収益	189,596	192,446
(1) 受取雑利息	230	243
(2) 受取出資配当金	135,092	126,891
(3) 賃貸料	34,132	32,383
(4) 外部出資等損失引当金戻入益	—	613
(5) 雑収入	20,140	32,314
4 事業外費用	13,683	16,496
(1) 支払雑利息	502	546
(2) 寄付金	600	46
(3) 貸倒引当金繰入額	44	17
(4) 雑損失	12,536	15,887
経常利益	405,340	385,301
5 特別利益	94,775	412,435
(1) 移転補償金等	93,454	—
(2) 固定資産処分益	—	379,676
(3) ガス事業譲渡益	—	31,350
(4) その他特別利益	1,320	1,409
6 特別損失	87,460	58,263
(1) 固定資産処分損	25,946	30,967
(2) 減損損失	61,514	27,296
税引前当期利益	412,655	739,473
法人税、住民税及び事業税	105,478	172,334
法人税等調整額	△ 1,096	17,910
法人税等合計	104,382	190,245
当期剰余金	308,273	549,228
当期首繰越剰余金	497,542	448,314
施設整備目的積立金取崩額	—	500,000
共済端末機器等更新目的積立金取崩額	20,000	—
農業振興目的積立金取崩	6,000	4,000
税効果会計積立金取崩額	—	15,616
当期未処分剰余金	831,815	1,517,159

■ 注 記 表 等

令和２年3月期 （平成31年4月1日から令和２年3月31日まで）	令和３年3月期 （令和2年4月1日から令和３年3月31日まで）
【注記表】 １．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品・・・・・・・・主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 （３）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑥ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 （４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 （５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については	**【注記表】** １．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品・・・・・・・・主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 （３）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 （４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。 （５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については

「0」で表示しています。

2．表示方法の変更に関する注記

（1）外部出資

従来、「系統出資」は系統組織への出資金のみとしてきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したため、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金（前事業年度102,352 千円）を当事業年度より「系統出資」として計上することとしました。

（2）損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

※右記の「会計上の見積り関する注記」は、令和３年３月 26 日付農協法施行規則第 123 条の改正に基づくもので、令和３年３月 31 日以後に終了する事業年度から適用されます。このため、令和２年３月期分には記載しておりません。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建　　物	269,990 千円
機械装置	53,813 千円
車　　両	1,458 千円
土　　地	402,000 千円
工具器具備品	28,062 千円
計	755,323 千円

（2）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 202 台については、リース契約により使用しています。

（3）担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	4,000,000 千円	為替決済に関する保証金

（4）子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　6,817 千円

子会社に対する金銭債務の総額　23,591 千円

（5）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　314,330 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円

（6）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 279,955 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 279,955 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

「0」で表示しています。

（6）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（追加情報）

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2．表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当該事業年度より見積もりに関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

3．会計上の見積りに関する注記

（1）固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額　27,296 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和３年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建　　物	269,990 千円
機械装置	53,813 千円
車　　両	1,458 千円
土　　地	402,000 千円
工具器具備品	28,062 千円
計	755,323 千円

（2）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 193 台については、リース契約により使用しています。

（3）担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	4,000,000 千円	為替決済に関する保証金

（4）子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　12,020 千円

子会社に対する金銭債務の総額　27,000 千円

（5）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　218,238 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円

（6）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 322,241 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 322,241 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4．損益計算書に関する注記
（1）子会社との取引高の総額
① 子会社等との取引による収益総額　22,367 千円
うち事業取引高　16,522 千円
うち事業取引以外の取引高　5,845 千円
② 子会社等との取引による費用総額　143 千円
うち事業取引高　143 千円
うち事業取引以外の取引高　0 千円

（2）減損損失に関する注記
① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
ＪＡ全体の共用資産は、本店、催事センター、食材センター、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、管内を統括する統括支店、営農経済センター、ＲＣ、ＣＥ、選果場、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種類・金額	その他
白岡・宮代営農経済センター	営業店舗	建物　7,709 千円、器具備品　84 千円	
白岡直売所	営業店舗	建物　1,378 千円、構築物　34 千円 器具備品　62 千円	
日勝支店	営業店舗	建物　47,638 千円	
清久支店	営業店舗	建物　4,606 千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
白岡・宮代営農経済センター及び白岡直売所については、店舗が廃止されたことに伴い、減損の兆候に該当しています。
日勝支店、清久支店については、店舗廃止の意思決定により営業期間が令和３年２月までとなり、使用価値が帳簿価格まで達しないため減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法
白岡・宮代営農経済センター及び白岡直売所の回収可能価額はないと判断し、帳簿価額を減損損失としています。日勝支店、清久支店の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は３.４％です。

（3）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
（追加情報）
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

5．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ．市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

4．損益計算書に関する注記
（1）子会社との取引高の総額
① 子会社等との取引による収益総額　24,188 千円
うち事業取引高　19,668 千円
うち事業取引以外の取引高　4,519 千円
② 子会社等との取引による費用総額　24 千円
うち事業取引高　24 千円
うち事業取引以外の取引高　0 千円

（2）減損損失に関する注記
① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
ＪＡ全体の共用資産は、本店、催事課、食材センター、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、管内を統括する一部の統括支店、営農経済センター、ＲＣ、ＣＥ、選果施設、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種類・金額	その他
食堂	営業店舗	建物　23,444 千円	
久喜江面支店	営業店舗	建物　3,851 千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
久喜江面支店については、事業の継続により得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。
食堂については、店舗の廃止に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。

④ 回収可能価額の算定方法
久喜江面支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、食堂の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は３.４％です。

6．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員、地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ．市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が 8,811 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項
①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	209,826,366	209,847,370	21,004
有価証券			
満期保有目的の債券	2,785,116	2,834,350	49,233
その他有価証券	6,550,950	6,550,950	―
貸出金(*1,2)	58,257,702		
貸倒引当金(*3)	△210,980		
貸倒引当金控除後	58,046,722	59,340,427	1,293,705
経済事業未収金	495,315		
貸倒引当金(*4)	△4,595		
貸倒引当金控除後	490,719	490,719	―
資産計	277,699,875	279,063,817	1,363,942
貯金	277,107,911	277,128,960	21,048
負債計	277,107,911	277,128,960	21,048

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 47,283 千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法
【資産】
ア．預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
イ．有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。

ウ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、受益証券、貸出金、貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が 25,494 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項
①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	206,517,209	206,519,793	2,583
有価証券			
満期保有目的の債券	2,958,840	2,906,020	△52,820
その他有価証券	8,639,850	8,639,850	―
貸出金(*1,2)	61,977,365		
貸倒引当金(*3)	△196,492		
貸倒引当金控除後	61,780,872	62,831,748	1,050,875
経済事業未収金	458,715		
貸倒引当金(*4)	△1,716		
貸倒引当金控除後	456,999	456,999	―
資産計	280,353,771	281,354,411	1,000,639
貯金	279,684,498	279,691,972	7,473
負債計	279,684,498	279,691,972	7,473

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 57,568 千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法
【資産】
ア．預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
イ．有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
ウ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	12,781,213
外部出資等損失引当金	△613
引当金控除後	12,780,600

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	209,826,069	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的債権	800,000	400,000	—	—	—	160,000
その他有価証券のうち	—	—	—	100,000	200,000	6,000,000
うち満期があるもの						
貸出金(*1,2)	4,397,729	3,509,145	3,304,559	3,081,651	2,889,865	41,015,063
経済事業未収金(*3)	492,338	—	—	—	—	—
合計	215,516,138	3,909,145	3,304,559	3,181,651	3,089,865	48,615,063

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）262,615 千円については「1年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 12,404 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,976 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	268,342,568	4,562,469	2,916,936	552,515	733,420	-
合計	268,342,568	4,562,469	2,916,936	552,515	733,420	-

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,785,865	1,821,580	35,714
	地方債	299,982	303,130	3,147
	政府保証債	299,633	310,400	10,766
	小計	2,385,481	2,435,110	49,628
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	399,635	399,240	△395
合　計		2,785,116	2,834,350	49,233

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	1,248,600	1,202,076	46,523
	地方債	2,722,430	2,584,181	138,248
	政府保証債	310,510	299,329	11,180
	社債	203,890	200,000	3,890
	小計	4,485,430	4,285,586	199,843
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	1,095,970	1,098,326	△2,356
	地方債	194,960	198,940	△3,980
	社債	774,590	809,976	△35,386
	小計	2,065,520	2,107,243	△41,723
合　計		6,550,950	6,392,830	158,119

なお、上記差額から繰延税金負債 43,324 千円を差し引いた額 114,794 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	2,962,223	59,760	—
地方債	105,515	5,559	—
政府保証債	102,790	3,297	—
合　計	3,170,528	68,616	—

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	12,781,213

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,517,209	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的債権	400,000	—	—	—	—	2,600,000
その他有価証券のうち	—	—	100,000	200,000	—	8,299,910
うち満期があるもの						
貸出金(*1,2)	4,434,506	3,551,203	3,405,938	3,210,284	3,065,192	44,251,375
経済事業未収金(*3)	458,374	—	—	—	—	—
合計	211,810,089	3,551,203	3,505,938	3,410,284	3,065,192	55,151,285

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）235,336 千円については「1年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,294 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 341 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	269,696,188	3,484,194	5,345,534	771,223	387,357	-
合計	269,696,188	3,484,194	5,345,534	771,223	387,357	-

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	791,159	808,200	17,040
	政府保証債	199,734	205,840	6,105
	小計	990,894	1,014,040	23,145
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,967,946	1,891,980	△75,966
合　計		2,958,840	2,906,020	△52,820

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	927,040	898,741	28,298
	地方債	2,488,980	2,374,327	114,652
	政府保証債	102,120	100,000	2,120
	社債	305,530	300,000	5,530
	小計	3,823,670	3,673,068	150,601
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	3,045,700	3,166,501	△120,801
	地方債	485,520	498,983	△13,463
	社債	985,050	1,009,418	△24,368
	受益証券	299,910	300,000	△90
	小計	4,816,180	4,974,903	△158,723
合　計		8,639,850	8,647,972	△8,122

なお、上記差額から繰延税金資産 2,241 千円を差し引いた額△5,880 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	998,710	5,698	—
政府保証債	205,064	5,734	—
合　計	1,203,774	11,432	—

（3）当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において 3,499 千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,354,506 千円
勤務費用	135,452 千円
利息費用	1,883 千円
数理計算上の差異の発生額	△24,126 千円
退職給付の支払額	△111,567 千円
期末における退職給付債務	2,356,148 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,789,767 千円
期待運用収益	17,700 千円
数理計算上の差異の発生額	△159 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	61,531 千円
特定退職金共済制度への拠出金	63,093 千円
退職給付の支払額	△96,564 千円
期末における年金資産	1,835,339 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,356,148 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,096,7854 千円
特定退職金共済制度	△738,555 千円
未積立退職給付債務	520,808 千円
未認識過去勤務費用	19,449 千円
未認識数理計算上の差異	69,948 千円
貸借対照表計上額純額	610,206 千円
退職給付引当金	610,206 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135,452 千円
利息費用	1,883 千円
期待運用収益	△17,700 千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,818 千円
過去勤務費用の費用処理額	△19,449 千円
合計	112,004 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.18%
特定退職金共済制度	0.70%

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,802 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、332,889 千円となっています。

8．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,356,148 千円
勤務費用	131,732 千円
利息費用	1,884 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,030 千円
退職給付の支払額	△117,684 千円
期末における退職給付債務	2,370,051 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,835,339 千円
期待運用収益	17,563 千円
数理計算上の差異の発生額	252 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	60,094 千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,344 千円
退職給付の支払額	△101,593 千円
期末における年金資産	1,874,000 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,370,051 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,119,078 千円
特定退職金共済制度	△754,921 千円
未積立退職給付債務	496,051 千円
未認識数理計算上の差異	67,873 千円
貸借対照表計上額純額	563,924 千円
退職給付引当金	563,924 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,732 千円
利息費用	1,884 千円
期待運用収益	△17,563 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,357 千円
過去勤務費用の費用処理額	△19,449 千円
合計	92,247 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.18%
特定退職金共済制度	0.70%

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,282 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、296,463 千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	167,196 千円
減損損失	46,350 千円
賞与引当金超過額	27,610 千円
役員退職慰労引当金	21,488 千円
減価償却超過額	14,914 千円
借地権	9,903 千円
子会社寄付金等調整額	8,439 千円
貸倒引当金超過額	8,167 千円
未払事業税	6,150 千円
未払費用否認額	4,506 千円
資産除去債務	2,188 千円
ポイント引当金	962 千円
その他	652 千円
繰延税金資産小計	318,533 千円
評価性引当額	△78,116 千円
繰延税金資産合計（A）	240,416 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,324 千円
全農外部出資評価益	△7,910 千円
有形固定資産（除去費用）	△23 千円
繰延税金負債合計（B）	△51,257 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	189,158 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.4%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	2.0%
寄付金の損金不算入額	1.2%
受取配当等の益金不算入額	△4.5%
事業利用分量配当	△2.3%
住民税均等割額	1.4%
評価性引当額の増減	4.6%
収用換地等の特別控除額	△3.3%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%

9．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～5 年、割引率は 0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,943 千円
時の経過による調整額	41 千円
期末残高	7,985 千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	6,047 千円
１年超	4,388 千円
合計	10,435 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	155,643 千円
減損損失	52,578 千円
賞与引当金超過額	27,661 千円
減価償却超過額	13,747 千円
子会社寄付金等調整額	13,380 千円
未払事業税	10,238 千円
借地権	9,976 千円
役員退職慰労引当金	6,408 千円
未払費用否認額	4,516 千円
その他有価証券評価差額金	2,241 千円
資産除去債務	2,214 千円
貸倒引当金超過額	1,136 千円
ポイント引当金	848 千円
その他	1,490 千円
繰延税金資産小計	302,082 千円
評価性引当額	△77,283 千円
繰延税金資産合計（A）	224,799 千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△7,967 千円
有形固定資産（除去費用）	△17 千円
繰延税金負債合計（B）	△7,985 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	216,814 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	0.7%
寄付金の損金不算入額	0.7%
受取配当等の益金不算入額	△2.4%
事業利用分量配当	△0.7%
住民税均等割額	0.9%
評価性引当額の増減	△0.1%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

10．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～４年、割引率は 0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,985 千円
時の経過による調整額	39 千円
期末残高	8,025 千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	2,916 千円
１年超	1,287 千円
合計	4,203 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：千円）

項　　目	令和２年3月期 （総代会承認日　令和２年6月11日		令和３年3月期 （総代会承認日　令和３年6月10日）	
Ⅰ 当期未処分剰余金		831,815		1,517,159
Ⅱ 剰余金処分額		383,501		1,055,786
利益準備金	70,000		110,000	
出資配当金	28,006		28,088	
事業利用分量配当金	34,404		17,698	
任意積立金	251,090		900,000	
うち目的積立金	251,090		900,000	
うち特別積立金	—		—	
Ⅲ 次期繰越剰余金		448,314		461,372

次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、令和２年3月期には16,000千円、令和3年3月期には28,000千円、それぞれ含まれています。

注１：出資配当の基準　令和２年3月期　1%　　令和３年3月期　1%

注２：事業利用分量配当金は、出資者本人の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

令和２年３月期：	定期貯金、定期積金（平残）	100,000円に対し	20.0円
	長期共済（保障額）	100,000円に対し	5.0円
	出荷麦・大豆・そば	大・小麦1キロに対して	5.0円
令和３年３月期：	定期貯金、定期積金（平残）	100,000円に対し	10.0円
	長期共済（保障額）	1,000,000円に対し	30.0円

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期		令和3年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	140,333,529	50.5	152,512,882	54.7	12,179,353
定期性貯金	137,698,148	49.5	126,287,713	45.3	△11,410,435
合　計	278,031,677	100.0	278,800,595	100.0	768,918

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税準備貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期		令和3年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	129,207,573	100.0	118,387,718	100.0	△10,819,855
うち固定自由金利定期	129,204,375	100.0	118,384,520	100.0	△10,819,855
うち変動自由金利定期	3,198	0.0	3,198	0.0	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期		令和3年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	55,472,016	97.2	60,019,483	99.6	4,547,467
金融機関貸付金	1,322,426	2.3	－	－	△1,322,426
当座貸越	271,383	0.5	241,234	0.4	△30,149
合　計	57,065,825	100.0	60,260,717	100.0	3,194,892

貸出金の金利条件別の内訳　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期		令和3年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	30,166,520	52.8	30,486,082	49.2	319,562
変動金利貸出	28,043,899	47.2	31,433,713	50.8	3,389,814
合　計	58,210,419	100.0	61,919,796	100.0	3,709,376

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和2年3月期		令和3年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・積金担保	304,934	0.5	296,009	0.5	△8,924
不動産担保	1,695,792	2.9	1,162,704	1.9	△533,088
その他の担保	170,049	0.3	126,763	0.2	△43,286
計	2,170,776	3.7	1,585,477	2.6	△585,299
農業信用基金協会保証	22,738,310	39.1	24,421,228	39.4	1,682,918
その他の保証	9,352,639	16.1	11,060,943	17.9	1,708,304
計	32,090,949	55.2	35,482,172	57.3	3,391,222
信用	23,948,692	41.1	24,852,146	40.1	903,453
合計	58,210,419	100.0	61,919,796	100.0	3,709,376

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種類	令和2年3月期		令和3年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	56,782,876	92.2	59,654,490	96.3	2,871,614
運転資金	1,427,542	7.8	2,265,305	3.7	837,762
合計	58,210,419	100.0	61,919,796	100.0	3,709,376

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和2年3月期		令和3年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,932,955	5.0	3,109,426	5.0	176,470
林業	2,144	0.0	1,751	0.0	△392
漁業	7,603	0.0	3,307	0.0	△4,296
鉱業	115,540	0.2	176,008	0.3	60,467
建設業	2,979,307	5.1	3,064,829	4.9	85,521
製造業	3,210,328	5.5	3,382,364	5.5	172,036
電気・ガス・熱供給・水道業	891,496	1.5	847,157	1.4	△44,339
運輸業	2,178,860	3.7	2,291,495	3.7	112,634
卸売・小売業	1,525,914	2.6	1,590,810	2.6	64,896
金融・保険業	517,311	0.9	529,553	0.9	12,242
不動産業	8,224,685	14.2	17,904,077	28.9	9,679,392
サービス業	5,852,397	10.2	6,335,675	10.2	483,277
地方公共団体	943,713	1.6	1,739,071	2.8	795,358
その他	28,828,161	49.5	20,944,265	33.8	△7,883,895
合計	58,210,419	100.0	61,919,796	100.0	3,709,376

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期 残　高	令和3年3月期 残　高	増　減
農　業	619,832	625,215	5,382
穀　作	232,162	224,882	△7,279
野菜・園芸	195,035	191,226	△3,809
果樹・樹園農業	59,159	66,087	6,928
工芸作物	―	―	―
養豚・肉牛・酪農	367	800	432
その他農業	133,107	142,218	9,111
農業関連団体等	―	―	―
合　計	619,832	625,215	5,382

注１：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３：「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：千円、%）

種　類		令和2年3月期 残　高	令和3年3月期 残　高	増　減
プロパー資金		455,588	478,831	23,242
農業制度資金		164,244	146,384	△17,859
	農業近代化資金	155,725	140,166	△15,558
	その他制度資金	8,519	6,218	△2,301
合　計		619,832	625,215	5,382

注１：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３：その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期 残　高	令和3年3月期 残　高	増　減
日本政策金融公庫資金	―	―	―
その他	―	―	―
合　計	―	―	―

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）に係る資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	令和2年3月期 平均残高	構成比	令和2年3月期 平均残高	構成比	増　減
国債	3,004,087	40.8	6,850,214	59.3	3,846,127
地方債	2,998,937	40.7	3,104,766	26.9	105,829
その他の証券	1,360,875	18.5	1,599,730	13.8	238,855
合　計	7,363,899	100.0	11,554,710	100.0	4,190,811

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和2年3月期　（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	400,000	400,000	—	3,700,000	—	4,500,000
地方債	300,000	200,000	1,600,000	900,000	—	3,000,000
政府保証債	100,000	100,000	—	400,000	—	600,000
特別法人債	—	—	—	200,000	—	200,000
社　債	—	—	200,000	600,000	—	800,000
合　計	800,000	700,000	1,800,000	5,800,000	—	9,100,000

令和3年3月期　（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	400,000	—	—	6,500,000	—	6,900,000
地方債	—	200,000	1,700,000	900,000	—	2,800,000
政府保証債	—	100,000	—	200,000	—	300,000
特別法人債	—	—	—	200,000	—	200,000
社　債	—	—	400,000	700,000	—	1,100,000
受益証券	—	—	—	300,000	—	300,000
合　計	400,000	300,000	2,100,000	8,800,000	—	11,600,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1　売買目的有価証券

当ＪＡは、令和2年3月期及び令和3年3月期おける売買目的有価証券の残高はありません。

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	令和2年3月期					令和3年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	2,185,501	2,220,820	35,319	35,319	—	2,759,105	2,700,180	△58,925	17,040	75,965
地方債	299,982	303,130	3,148	3,148	—	—	—	—	—	—
政府保証債	299,634	310,400	10,766	10,766	—	199,735	205,840	6,105	6,105	—
合　計	2,785,117	2,834,350	49,233	49,233	—	2,958,840	2,906,020	△52,820	23,145	75,965

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3　その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	令和2年3月期					令和3年3月期				
	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債　券	6,392,831	6,550,950	158,119	193,506	35,387	8,647,972	8,639,850	△8,122	150,602	158,724
国　債	2,300,403	2,344,570	44,167	44,167	—	4,065,243	3,972,740	△92,503	28,299	120,802
地方債	2,783,122	2,917,390	134,268	134,268	—	2,873,311	2,974,500	101,189	114,653	13,464
政府保証債	299,329	310,510	11,181	11,181	—	100,000	102,120	2,120	2,120	—
特別法人債	200,000	203,890	3,890	3,890	—	200,000	196,080	△3,920	1,810	5,730
社　債	809,977	774,590	△35,387	—	35,387	1,109,418	1,094,500	△14,918	3,720	18,638
受益証券	—	—	—	—	—	300,000	299,910	△90	—	90
合　計	6,392,831	6,550,950	158,119	193,506	35,387	8,647,972	8,639,850	△8,122	150,602	158,724

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和２年3月期	令和3年３月期
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人及び関連法人株式 子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券		
(株)埼玉県農協総合情報センター	5,880	5,880
(株)農協観光	3,500	0
(株)日本農業新聞	50	50
(株)むさしの村	30,591	30,591
(株)新しい村	1,000	1,000
(株)JAエネルギー埼玉	—	15,600

【2】　金銭の信託
当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託に係る契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	令和２年3月期	令和３年3月期
破綻先債権額（注①）	—	—
延滞債権額　（注②）	279,955	322,241
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	—	—
貸出条件緩和債権額（注④）	—	—
リスク管理債権合計	279,955	322,241

注①　破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注②　延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③　３ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④　貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和２年3月期	令和3年３月期
破産更生債権及び これに準ずる債権（注A）	32,619	67,664
危険債権　（注B）	247,336	254,577
要管理債権　（注C）	—	—
小　計	279,955	322,241
正常債権　（注D）	57,966,941	61,633,589
開示対象債権合計	58,246,879	61,955,831

注A　破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B　危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C　要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D　正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和3年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	322,241	297,155	19,876	317,032	98.3
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	322,241	297,155	19,876	317,032	98.3

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和3年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67,664	67,664	—	67,664	100.0
危険債権	254,577	229,491	19,876	249,367	97.9
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	322,241	297,155	19,876	317,032	98.3
正常債権	61,633,589				
開示対象債権債権合計	61,955,831				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和２年3月期	182,095	184,147	—	182,095	184,147
	令和3年3月期	184,147	176,615	—	184,147	176,615
個別貸倒引当金	令和２年3月期	21,403	26,832	—	21,403	26,832
	令和3年3月期	26,832	19,876	—	26,832	19,876
合計	令和２年3月期	203,499	210,980	—	203,499	210,980
	令和3年3月期	210,980	196,492	—	210,980	196,492

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種類	令和２年3月期	令和3年3月期
貸出金償却額	—	—

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

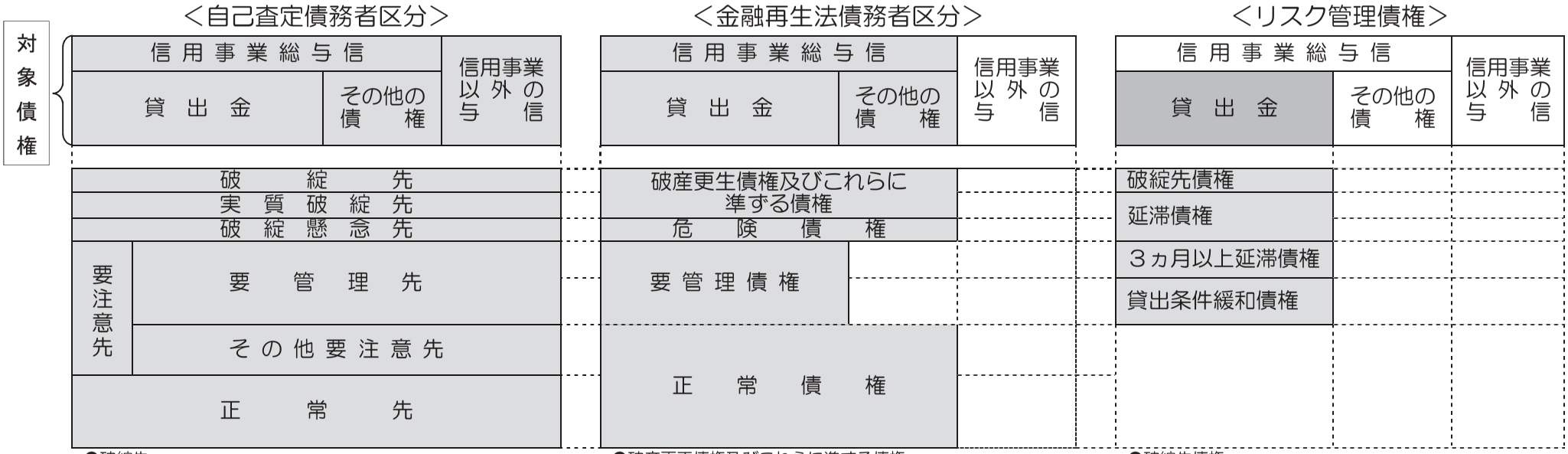

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		令和２年3月期		令和3年3月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	33,186	269,120	35,131	287,788
	金額	41,222,190	51,752,457	36,369,144	63,465,680
代金取立為替	件数	—	2	—	—
	金額	—	2,058	—	—
雑為替	件数	1,297	895	1,197	808
	金額	892,408	836,958	835,293	599,445
合計	件数	34,483	270,017	36,328	288,596
	金額	42,114,599	52,591,474	37,204,437	64,065,125

信用事業関連経営指標

利益総括表　（単位：千円、%）

種　類	令和2年3月期	令和3年3月期	増　減
資金運用収支	1,750,047	1,696,738	△53,308
資金運用収益	1,779,815	1,714,092	△65,723
資金運用費用	29,768	17,354	△12,414
役務取引等収支	42,951	52,292	9,341
役務取引等収益	57,780	66,583	8,802
役務取引等費用	14,829	14,290	△538
その他信用事業収支	△78,674	△119,234	△40,561
その他信用事業収益	95,869	35,789	△60,079
その他信用事業費用	174,543	155,024	△19,518
信用事業粗利益	1,714,323	1,629,795	△84,528
信用事業粗利益率	0.61%	0.58%	△0.02%
事業粗利益	3,585,478	3,454,762	△130,715
事業粗利益率	1.21%	1.09%	△0.12%
事業純益		674,871	
実質事業純益		674,888	
コア事業純益		663,455	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）		589,686	

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳（貸付留保金含む）　（単位：千円、%）

区　分	令和２年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	279,891,136	1,779,815	0.63	278,715,716	1,714,092	0.61
うち 貸出金	57,065,825	559,483	0.98	60,260,717	545,301	0.90
うち 有価証券	7,363,899	57,654	0.78	11,554,710	73,769	0.64
うち 預　金	215,461,412	1,162,677	0.54	206,900,289	1,095,021	0.53
資金調達勘定	278,070,327	29,768	0.01	278,807,901	17,354	0.01
うち 貯金・定積	278,060,415	29,767	0.01	278,800,595	17,354	0.01
うち 借入金	9,912	1	0.01	7,306	0	0.00
総資金利ざや			0.18			0.17

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和２年3月期 増　減　額	令和3年3月期 増　減　額
受　取　利　息	△104,719	△96,867
うち貸出金	△32,068	△14,182
うち有価証券	6,108	16,115
うち預金	△78,759	△98,799

	令和２年3月期 増　減　額	令和3年3月期 増　減　額
支　払　利　息	△24,709	△12,347
うち貯金・定積	△24,700	△12,346
うち借 入 金	△9	△1

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

（単位：千円）

種類		令和2年３月期				令和３年３月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	990	6,015,867	18,116	146,674,814	1,309	7,396,082	18,637	143,025,080
	定期生命共済	25	297,500	33	354,000	22	500,700	54	844,700
	養老生命共済	337	975,890	10,075	59,419,573	314	894,330	9,067	50,652,412
	うちこども共済	281	644,900	3,418	15,021,639	262	592,900	3,515	14,071,939
	医療共済	268	74,500	7,358	1,849,200	293	91,400	7,341	1,713,900
	がん共済	64	—	1,894	465,500	46	—	1,863	448,500
	定期医療共済	—	—	1,175	1,171,400	—	—	1,100	1,063,500
	介護共済	492	1,823,394	3,180	8,917,483	580	2,593,541	3,557	10,936,154
	生活障害共済	272		300		154		424	
	特定重度疾病共済	—		—		171		168	
	年金共済	887	—	7,146	439,000	787	—	7,530	429,000
建物更生共済		3,099	54,725,190	26,399	421,194,584	2,817	45,246,110	25,535	416,588,267
合計		6,434	63,912,342	75,676	640,485,556	6,493	56,722,164	75,276	625,701,516

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和2年3月期				令和３年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	268	1,385	7,358	39,546	293	1,497	7,341	39,360
がん共済	64	425	1,894	12,570	46	350	1,863	12,425
定期医療共済	—	—	1,175	5,795	—	—	1,100	5,426
合計	332	1,811	10,427	57,911	339	1,847	10,304	57,211

注：金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済保有高

（単位：千円）

種類	令和2年3月期		令和3年３月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,980,107	10,754,686	2,749,685	12,737,482
生活障害共済（一時金型）	1,516,300	1,657,000	1,008,400	2,480,600
生活障害共済（定期年金型）	171,760	198,960	78,300	252,560
特定重度疾病共済	—	—	504,200	493,200

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

（単位：千円）

種類	令和2年3月期				令和3年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	887	1,261,225	4,334	3,460,053	787	1,024,056	4,911	4,322,950
年金開始後	—	—	2,812	1,757,707	—	—	2,619	1,606,877
合計	887	1,261,225	7,146	5,217,760	787	1,024,056	7,530	5,929,828

注：金額は、年金金額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

（単位：千円）

種類	令和2年3月期			令和3年３月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,980	41,808,130	40,153	3,013	41,800,040	39,107
自動車共済	15,884		623,502	15,902		625,026
傷害共済	14,964	69,051,000	2,136	3,419	14,061,000	1,502
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	8	30,000	193	8	30,000	193
賠償責任共済	626		1,248	590		1,217
自賠責共済	6,543		152,358	7,872		156,452
合計	41,005		819,593	30,804		823,500

注１：金額は、保障金額を表示しています。
注２：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種類	令和2年年3月期				令和3年３月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	86	11,970	174	12,485	124	12,097	259	12,602
定期生命共済	1	32	2	33	—	50	—	52
養老生命共済	5	4,994	10	5,271	13	4,224	18	4,446
こども共済	71	2,242	213	2,935	52	2,237	177	2,950
医療共済	12	5,994	20	7,085	9	5,985	19	7,076
がん共済	7	1,665	10	1,764	8	1,653	11	1,744
定期医療共済	—	1,038	—	1,164	—	977	—	1,089
医療系計	19	7,335	30	8,679	17	7,284	30	8,604
介護共済	27	1,992	80	2,082	44	2,261	99	2,338
生活障害共済	22	271	31	291	7	370	17	399
特定重度疾病共済	—	—	—	—	9	140	21	164
生命総合共済小計（年金共済を除く）	231	19,068	540	22,170	266	18,852	621	21,874
年金共済	186	5,501	245	5,538	177	5,757	222	5,797
生命総合共済合計	543	21,343			443	21,245	843	24,296
建物更生共済	126	14,895			140	14,365		
自動車共済	443	10,899			493	10,914		
総合計	986	35,415			1,076	34,979		

注：共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高　（単位：千円）

種類		令和2年年3月期		令和3年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	310,379	38,533	308,336	41,982
	農薬	263,084	37,099	265,868	38,439
	飼料	11,256	1,153	9,563	1,190
	農業機械	319,170	53,859	312,717	54,580
	自動車	17,447	113	6,034	78
	燃料	187,932	16,315	177,375	21,612
	その他	348,429	41,977	324,487	38,914
	小計	1,457,700	189,052	1,404,383	196,796

生活資材の取扱高　（単位：千円）

種類		令和2年年3月期		令和3年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	201,018	37,183	194,464	25,273
	衣料品	2,909	447	2,381	406
	耐久消費財	187,302	13,681	126,687	12,536
	日用保健雑貨	27,740	3,386	18,336	2,182
	家庭燃料	147,757	10,604	45,765	8,358
	葬祭	893,435	86,228	722,042	71,817
	その他	759,912	221,795	725,152	210,645
	小計	2,220,077	373,330	1,834,829	331,220
購買品取扱高合計		3,677,778	562,381	3,239,213	528,017

注：生活物資のその他は農産物直売所・食堂の購買品取扱高です。

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

（単位：千円）

種類	令和2年3月期	令和3年３月期
米	687,392	671,830
麦・豆・雑穀	22,660	20,376
野菜	1,035,017	970,785
果実	641,063	621,078
花き・花木	7,488	6,147
畜産物	7,372	7,822
その他	752,277	640,480
合計	3,153,273	2,938,522

注：その他には農産物直売所の取扱高が含まれています。

買取品販売品取扱高

（単位：千円）

区分	令和2年3月期	令和3年３月期
米	44,433	96,232
麦・豆・雑穀	－	－
野菜	－	－
果実	－	－
花き・花木	－	－
畜産物	－	－
その他	－	－
合計	44,433	96,232

その他事業の状況

指導事業収支

（単位：千円）

区　分	令和2年3月	令和3年３月期
補　助　金	380	300
実　費　収　入	1,684	1,353
円滑化事業手数料	―	―
収　入　計	2,064	1,653
営農改善費	9,462	6,524
生活改善費	1,695	1,473
組織活動費	13,537	8,859
相談活動費	594	273
教育情報費	8,191	7,045
支　出　計	33,481	24,176
差　引	△31,416	△22,522

経営諸指標

利 益 率

区　　分	令和２年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.14%	0.13%
資本経常利益率	2.76%	2.58%
総資産当期純利益率	0.10%	0.18%
資本当期純利益率	2.10%	3.67%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100
総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/資本勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率　※貸出金には、貸付留保金を控除しております。

（単位：千円、%）

項　　目		令和２年3月期	令和3年3月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		277,107,911	279,684,498	2,576,587
貸出金期末残高（B）		57,186,563	60,898,098	3,711,535
貯貸率	期末（B/A）	20.63%	21.77%	1.14%
	期中平均	20.52%	21.61%	1.09%

有価証券期末残高（C）		9,336,066	11,598,690	2,262,624
貯証率	期末（C/A）	3.36%	4.14%	0.78%
	期中平均	2.64%	4.14%	1.50%

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×10

自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	令和２年 ３月末	令和３年 ３月末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,883,931	15,398,984
うち、出資金及び資本準備金の額	2,835,186	2,845,715
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,124,289	12,611,106
うち、外部流出予定額（△）	62,410	45,786
うち、上記以外に該当するものの額	△13,134	△12,050
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	185,922	178,163
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	185,922	178,163
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	15,069,853	15,577,147
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（ﾓｰｹﾞｰｼﾞ・ｻｰﾋﾞｼﾝｸﾞ・ﾗｲﾂに係るものを除く。）の額の合計額	15,001	14,741
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びﾓｰｹﾞｰｼﾞ・ｻｰﾋﾞｼﾝｸﾞ・ﾗｲﾂに係るもの以外の額	15,001	14,741
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、ﾓｰｹﾞｰｼﾞ・ｻｰﾋﾞｼﾝｸﾞ・ﾗｲﾂに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、ﾓｰｹﾞｰｼﾞ・ｻｰﾋﾞｼﾝｸﾞ・ﾗｲﾂに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 0275/*に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	15,001	14,741
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	15,054,852	15,562,406
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,423,257	108,015,694
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—

		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	―	―
		うち、上記以外に該当するものの額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額			6,203,510	6,000,013
信用リスクアセット調整額			―	―
オペレーショナル・リスク相当額調整額			―	―
リスク・アセット等の額の合計額　（二）			113,626,767	114,015,708
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））			13.24％	13.64％

(注)

1．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：千円）

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,030,884	—	—	1,080,494	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,491,243	—	—	6,829,769	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,033,944	—	—	4,619,281	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,002	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	700,699	20,032	801	400,508	20,032	801
地方三公社向け	516,546	103,309	4,132	481,323	96,264	3,850
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	209,837,799	41,967,560	1,678,702	206,523,540	41,304,708	1,652,188
法人等向け	2,234,526	1,820,900	72,836	2,491,851	1,937,590	77,503
中小企業等向け及び個人向け	15,445,087	10,901,533	436,061	17,731,675	12,599,656	503,986
抵当権付住宅ローン	2,268,245	778,669	31,146	1,819,084	625,785	25,031
不動産取得等事業向け	11,305	11,305	452	6,114	6,114	244
三月以上延滞等	30,180	21,246	849	1,636	1,942	77
取立未済手形	28,251	5,650	226	28,988	5,797	231
信用保証協会等保証付	22,754,295	2,262,969	90,518	24,436,933	2,432,041	97,281
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	832,163	831,550	33,262	844,763	844,763	33,790
（うち出資等エクスポージャー）	832,163	831,550	33,262	844,763	844,763	33,790
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	30,508,992	48,698,530	1,947,941	29,906,333	48,139,496	1,925,579
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,949,050	29,872,625	1,194,905	11,949,050	29,872,625	1,194,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	194,820	487,050	19,482	222,433	556,084	22,243
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,365,122	18,338,855	733,554	17,734,850	17,710,786	708,431
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	300,000	1,500	60
（うちルックスルー方式）	—	—	—	300,000	1,500	60
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	294,824,169	107,423,257	4,296,930	297,602,302	108,015,694	4,320,627
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	294,824,169	107,423,257	4,296,930	297,602,302	108,015,694	4,320,627
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a`		所要自己資本額 a’×4%	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a`		所要自己資本額 a’×4%
		6,203,510	248,140		6,000,013	240,000
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a`		所要自己資本額 a’×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a`		所要自己資本額 a’×4%
		113,626,767	4,545,070		114,015,708	4,560,628

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
S&Pグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー　(長期))	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー　(短期))	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和２年3月期				令和３年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	294,824,169	58,294,191	9,193,326	30,180	297,302,302	62,013,411	11,321,512	1,632
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		294,824,169	58,294,191	9,193,326	30,180	297,302,302	62,013,411	11,321,512	1,632
業種別 法人	農業	38,308	7,158	—	—	40,119	8,969	—	—
	製造業	203,009	—	203,009	—	202,871	—	202,871	—
	建設・不動産業	1,870,060	1,870,060	—	—	1,801,761	1,801,761	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100,376	—	100,346	—	115,973	—	100,343	—
	運輸・通信業	1,010,374	1,842	1,008,531	—	709,351	1,438	707,913	—
	金融・保険業	221,915,104	—	100,002	—	218,801,850	—	300,271	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	315,457	93,457	—	—	396,206	73,976	100,230	—
	日本国政府・地方公共団体	8,525,188	944,079	7,581,108	—	11,449,050	1,739,493	9,709,557	—
	上記以外	954,787	173,137	200,328	2,338	925,159	148,851	200,324	—
業種別	個人	55,205,094	55,204,457	—	27,841	58,239,257	58,238,919	—	1,632
	その他	4,686,409	—	—	—	4,620,699	—	—	—
業種別残高計		294,824,169	58,294,191	9,193,326	30,180	297,302,302	62,013,411	11,321,512	1,632
残存期間別	1年以下	211,389,558	750,236	801,522		207,656,116	731,211	401,364	
	1年超3年以下	1,382,510	980,985	401,524		1,114,977	1,014,975	100,002	
	3年超5年以下	1,995,159	1,694,629	300,530		1,817,551	1,617,017	200,533	
	5年超7年以下	2,126,190	2,026,119	100,071		2,355,016	1,732,871	622,144	
	7年超10年以下	5,113,295	3,230,247	1,883,047		4,729,533	3,177,858	1,551,675	
	10年超	54,747,543	49,040,914	5,706,629		61,830,192	53,384,400	8,445,791	
	期間の定めのないもの	18,069,910	571,060	—		17,798,914	355,076	—	
残存期間別残高計		294,824,169	58,294,191	9,193,326		297,302,302	62,013,411	11,321,512	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和２年3月期					令和３年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	183,850	185,922	—	183,850	185,922	185,922	178,163	—	185,922	178,163
個別貸倒引当金	24,160	29,809	—	23,547	30,422	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分	令和２年3月期						令和３年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内	24,160	29,809	—	23,547	30,422	—	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217	—
国　外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	24,160	29,809	—	23,547	30,422	—	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217	—
法　人	613	2,338	—	—	2,951	—	2,951	—	2,327	624	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	613	2,338	—	—	2,951	—	2,951	—	2,327	624	—	—
個　人	23,547	27,470	—	23,547	27,470	—	27,470	20,217	—	27,470	20,217	—
業種別計	24,160	29,809	—	23,547	30,422	—	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリクス・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和２年3月期			令和３年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	—	10,725,326	10,725,326	—	13,363,271	13,363,271
	リスク･ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト10%	—	22,830,008	22,830,008	—	24,520,728	24,520,728
	リスク･ウエイト20%	100,153	210,552,065	210,652,218	100,151	207,204,892	207,305,044
	リスク･ウエイト35%	—	2,244,763	2,244,763	—	1,806,550	1,806,550
	リスク･ウエイト50%	611,016	1,259,081	1,870,097	910,953	1,331,015	2,241,968
	リスク･ウエイト75%	—	13,652,356	13,652,356	—	15,867,872	15,867,872
	リスク･ウエイト100%	100,346	20,603,416	20,703,762	100,343	19,923,744	20,024,088
	リスク･ウエイト150%	—	1,764	1,764	—	1,294	1,294
	リスク･ウエイト250%	—	12,143,870	12,143,870	—	12,171,483	12,171,483
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		811,516	294,012,653	294,824,169	1,111,447	296,190,854	297,302,302

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和２年3月期		令和３年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	100,002
我が国の政府関係機関向け	—	500,371	—	200,183
法人等向け	17,284	—	11,685	—
中小企業等向け及び個人向け	93,941	1,426,210	84,465	1,502,055
上記以外	—	—	—	—
合　計	111,226	2,026,584	96,150	1,802,241

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和２年3月期		令和３年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	12,781,213	12,781,213	12,793,813	12,793,813
合　計	12,781,213	12,781,213	12,793,813	12,793,813

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和２年3月期			令和３年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和２年３月期		令和３年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
114,794	—	—	5,880

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和２年3月期	令和３年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	300,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針及び手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

・ リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・ 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,575	1,510	10	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,923	1,765		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,923	1,765	10	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,562		15,054	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツ）	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュフローの管理・回収（元利金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務）による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したものです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受渡す損益を決める取引です。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
⊿ＥＶＥ	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
⊿ＮＩＩ	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
上方・下方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅（下方の場合はマイナス1を乗じて得た数値）を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

業績・財務関係の状況（連結）

《連結子会社の概況》

ＪＡ及びその子会社の概況

ＪＡ南彩グループは、当ＪＡと子会社１社で構成されています。当ＪＡは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱なんさい ふぁー夢）が、農作業受託業務等を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

子会社の組織図　（令和３年4月1日現在）

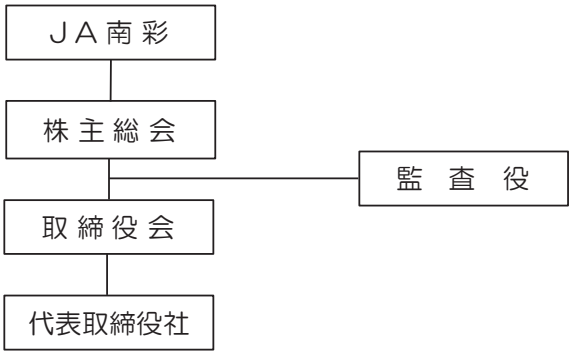

役　　員　（令和３年４月１日現在）

代表取締役社長	井上　　薫	取締役	松岡　昌典
専務取締役	福岡　和明	監査役	木村　光之

《業績の概要と連結決算の収支状況》

業績の概要

JA南彩管内の農業は、担い手の高齢化、後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員から「自作農ができなくなった」「貸付農地が返却された」等の理由から耕作依頼が増えている状況です。これに対し、担い手の不足している地域において、補完的担い手として新たに11.7haのの農地を借り受け、全体で水稲38.9ha（主食用米・米粉用米）と小麦7.2haを作付けしました。また農作業受託では、稲刈り作業や除草作業、耕耘作業等で45.5haを作業しました。

収支状況

（株）なんさい ふぁー夢の収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を3,934千円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても3,765千円を計上することができました。

連結決算の収支状況

ＪＡと（株）なんさい ふぁー夢とを連結した財務諸表に基づく経常利益は387,980千円、期末連結剰余金については551,738千円でした。

また、連結自己資本比率は、13.65%でした。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成29年３月期	平成30年３月期	平成31年３月期	令和２年３月期	令和3年３月期
連結総資産額	—	—	294,945	294,778	297,411
連結純資産額	—	—	14,894	15,060	15,440
連結経常収益	—	—	7,243	7,103	6,584
信用事業収益	—	—	2,006	1,933	1,816
共済事業収益	—	—	1,259	1,160	1,138
農業関連事業収益	—	—	2,103	2,160	2,193
その他の事業収益	—	—	1,874	1,848	1,436
連結経常利益	—	—	421	405	387
連結当期剰余金	—	—	294	307	551
連結自己資本比率	—	—	13.75%	13.24%	13.65%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和2年3月期 令和2年3月31日現在	令和3年3月期 令和3年3月31日現在	科目	令和2年3月期 令和2年3月31日現在	令和3年3月期 令和3年3月31日現在
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	277,371,082	280,093,643	1 信用事業負債	277,179,157	279,737,309
(1) 現金及び預金	210,879,743	207,623,245	(1) 貯金	277,107,911	279,684,498
(2) 有価証券	9,336,066	11,598,690	(2) 借入金	8,519	6,218
(3) 貸出金	57,186,563	60,894,378	(3) その他の信用事業負債	62,727	46,593
(4) その他の信用事業資産	179,688	173,810	2 共済事業負債	808,480	693,704
(5) 貸倒引当金	△ 210,980	△ 196,480	(1) 共済資金	426,365	291,314
2 共済事業資産	41,514	35,877	(2) 未経過共済付加収入	374,305	396,239
(1) その他の共済事業資産	41,514	35,877	(3) 共済未払費用	4,819	3,426
3 経済事業資産	767,455	715,270	(4) その他の共済事業負債	2,989	2,723
(1) 経済事業未収金	488,497	451,870	3 経済事業負債	456,755	408,614
(2) 経済受託債権	136,450	135,740	(1) 経済事業未払金	333,815	285,076
(3) 棚卸資産	142,398	124,658	(2) 経済受託債務	122,810	123,538
(4) その他の経済事業資産	4,704	4,697	(3) その他の経済事業負債	130	—
(5) 貸倒引当金	△ 4,595	△ 1,695	4 雑負債	480,782	440,948
4 雑資産	298,323	274,174	5 諸引当金	792,913	690,440
5 固定資産	3,360,369	3,312,102	(1) 賞与引当金	100,768	100,223
(1) 有形固定資産	3,339,707	3,291,741	(2) 退職給付引当金	610,206	563,924
建物	3,910,324	4,059,812	(3) 役員退職慰労金引当金	78,426	23,218
機械装置	853,321	846,514	(4) ポイント引当金	3,511	3,072
土地	1,857,289	1,654,917	負債の部合計	279,718,089	281,971,016
建設仮勘定	94,619	4,675	（純資産の部）		
その他有形固定資産	1,648,679	1,630,584	1 組合員資本	14,945,620	15,446,559
減価償却累計額	△ 5,024,526	△ 4,904,762	(1) 出資金	2,835,186	2,845,715
(2) 無形固定資産	20,662	20,360	(2) 利益剰余金	12,123,617	12,612,945
その他の無形固定資産	20,662	20,360	(3) 処分未済持分	△ 13,134	△ 12,050
6 外部出資	12,750,600	12,763,813	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 50	△ 50
(1) 外部出資	12,751,213	12,763,813	2 評価・換算差額等	114,794	△ 5,880
(2) 外部出資等損失引当金	△ 613	—	(1) その他有価証券評価差額金	114,794	△ 5,880
7 繰延税金資産	189,158	216,814	純資産合計	15,060,414	15,440,678
資産の部合計	294,778,503	297,411,695	負債及び純資産の部合計	294,778,503	297,411,695

■ 連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
1 事業総利益	3,087,529	2,985,290
事業収益	6,804,947	6,273,177
事業費用	3,717,418	3,287,906
(1) 信用事業収益	1,933,465	1,816,465
資金運用収益	1,779,815	1,714,092
（うち預金利息）	(1,114,544)	(1,015,744)
（うち有価証券利息）	(57,654)	(73,769)
（うち貸出金利息）	(559,483)	(545,301)
（うちその他受入利息）	(48,132)	(79,277)
役務取引等収益	57,780	66,583
その他事業直接収益	68,616	11,432
その他経常収益	27,253	24,357
(2) 信用事業費用	219,141	186,658
資金調達費用	29,768	17,353
（うち貯金利息）	(28,350)	(16,403)
（うち給付補てん備金繰入）	(1,181)	(781)
（うち借入金利息）	(1)	—
（うちその他支払利息）	(234)	(168)
役務取引等費用	14,829	14,290
その他経常費用	174,543	155,013
（うち貸倒引当金繰入額）	(7,480)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△14,499)
信用事業総利益	1,714,323	1,629,806
(3) 共済事業収益	1,160,524	1,138,146
共済付加収入	1,036,973	1,036,303
その他の収益	123,551	101,842
(4) 共済事業費用	70,294	84,758
共済推進費及び共済保全費	53,272	67,391
その他の費用	17,022	17,366
共済事業総利益	1,090,230	1,053,387
(5) 購買事業収益	3,694,823	3,254,774
購買品供給高	3,675,243	3,236,146
その他の収益	19,580	18,628
(6) 購買事業費用	3,440,362	3,005,752
購買品供給原価	3,115,252	2,711,172
購買品供給費	77,295	77,502
その他の費用	247,815	217,078
（うち貸倒引当金繰入額）	(807)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△571)
購買事業総利益	254,460	249,021
(7) 販売事業収益	187,258	239,312
販売品販売高	44,433	96,232
販売手数料	140,363	140,891
その他の収益	2,461	2,188
(8) 販売事業費用	147,164	185,385
販売品販売原価	42,966	89,214
その他の費用	104,197	96,170
販売事業総利益	40,093	53,927
(9) その他事業収益	127,745	135,334
(10) その他事業費用	139,324	136,186
その他事業総損失	11,579	852

科目	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
2 事業管理費	2,862,390	2,783,958
(1) 人件費	2,147,603	2,063,927
(2) 業務費	310,224	290,958
(3) 諸税負担金	83,501	80,228
(4) 施設費	317,229	334,685
(5) その他事業管理費	3,832	14,158
事業利益	225,138	201,332
3 事業外収益	193,865	203,144
(1) 受取雑利息	230	243
(2) 受取出資配当金	135,092	126,891
(3) 賃貸料	30,450	29,308
(4) 外部出資等損失引当金戻入益	—	613
(5) 雑収入	28,091	46,088
4 事業外費用	13,718	16,496
(1) 支払雑利息	502	546
(2) 寄付金	600	46
(3) 貸倒引当金繰入額	44	17
(4) 雑損失	12,571	15,887
経常利益	405,285	387,980
5 特別利益	96,169	414,069
(1) 固定資産処分益	—	379,676
(2) 一般補助金	94,848	1,622
(3) その他特別利益	1,320	32,770
6 特別損失	88,854	59,886
(1) 固定資産処分損	25,946	30,967
(2) 固定資産圧縮損	1,394	1,622
(3) 減損損失	61,514	27,296
税金等調整前当期利益	412,600	742,163
法人税、住民税及び事業税	105,903	172,514
法人税等調整額	△ 1,096	17,910
法人税等合計	104,807	190,425
当期剰余金	307,793	551,738

■ 連 結 注 記 表 等

令和２年３月期 平成31年4月1日から令和２年３月31日まで）	令和３年３月期 （令和２年4月1日から令和３年３月31日まで）
１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （１）連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数　１社 連結子会社等の名称 株式会社なんさい ふぁー夢 ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし （２）持分法の適用に関する事項 該当する項目なし （３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 （４）のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし （５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 （６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （１）連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数　１社 連結子会社等の名称 株式会社なんさい ふぁー夢 ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし （２）持分法の適用に関する事項 該当する項目なし （３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 （４）のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし （５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 （６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 a．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 （３）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸出実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）	２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 a．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 （３）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５

による定額法により費用処理しています。 ④　役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤　外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑥　ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 （4）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。 （5）決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 3．表示方法の変更に関する注記 （1）外部出資 従来、「系統出資」は系統組織への出資金のみとしてきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したため、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金（前事業年 102,352 千円）を当事業年度より「系統出資」として計上することとしました。 （2）損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。 ※右記の「会計上の見積り関する注記」は、令和３年３月 26 日付農協法施行規則第 123 条の改正に基づくもので、令和３年３月 31 日以後に終了する事業年度から適用されます。このため、令和２年３月期分には記載しておりません。 4．連結貸借対照表に関する注記 （1）資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。 建　　物　269,990 千円 機械装置　53,813 千円 車　　両　1,458 千円 土　　地　402,000 千円 工具器具備品　28,062 千円 計　755,323 千円 （2）リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 202 台については、リース契約により使用しています。 （3）担保に供している資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。 種　類　金　額　目　的 系統預金　4,000,000 千円　為替決済に関する保証金 （4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額　314,330 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円 （5）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 279,955 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のう	年）による定額法により費用処理しています。 ④　役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤　ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 （4）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。 （5）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 （6）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （追加情報） 改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 ①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 3．表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を適用し、当該事業年度より見積もりに関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。 4．会計上の見積りに関する注記 （1）固定資産の減損 ①　当該事業年度の計算書類に計上した金額　27,296 千円 ②　その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和３年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 5．連結貸借対照表に関する注記 （1）資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。 建　　物　269,990 千円 機械装置　55,435 千円 車　　両　1,458 千円 土　　地　402,000 千円 工具器具備品　28,062 千円 計　756,945 千円 （2）リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 193 台については、リース契約により使用しています。 （3）担保に供している資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。 種　類　金　額　目　的 系統預金　4,000,000 千円　為替決済に関する保証金 （4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額　218,238 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円 （5）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 322,241 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のう

ち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は279,955千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．連結損益計算書に関する注記
（1）減損損失に関する注記
① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
ＪＡ全体の共用資産は、本店、催事センター、食材センター、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、管内を統括する統括支店、営農経済センター、ＲＣ、ＣＥ、選果場、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種類・金額	その他
白岡・宮代営農経済ｾﾝﾀｰ	営業店舗	建物　7,709千円、器具備品 84千円	
白岡直売所	営業店舗	建物　1,378千円、構築物　34千円 器具費品　62千円	
日勝支店	営業店舗	建物 47,638千円	
清久支店	営業店舗	建物　4,606千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
白岡・宮代営農経済センター及び白岡直売所については、店舗が廃止されたことに伴い、減損の兆候に該当しています。
日勝支店、清久支店については、店舗廃止の意思決定により営業期間が令和3年2月までとなり、使用価値が帳簿価格まで達しないため減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法
白岡・宮代営農経済センター及び白岡直売所の回収可能価額はないと判断し、帳簿価額を減損損失としています。日勝支店、清久支店の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4％です。

（2）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
（追加情報）
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

6．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ．市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行って

ち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,241千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．連結損益計算書に関する注記
（1）減損損失に関する注記
① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
ＪＡ全体の共用資産は、本店、催事課、食材センター、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、管内を統括する一部の統括支店、営農経済センター、ＲＣ、ＣＥ、選果施設、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種類・金額	その他
食堂	営業店舗	建物　23,444千円	
久喜江面支店	営業店舗	建物　3,851千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
久喜江面支店については、事業の継続により得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。
食堂については、店舗の廃止に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。

④ 回収可能価額の算定方法
久喜江面支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、食堂の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4％です。

7．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員、地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ．市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行って

います。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が 6,956 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項
①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	209,826,366	209,847,370	21,004
有価証券			
満期保有目的の債券	2,785,116	2,834,350	49,233
その他有価証券	6,550,950	6,550,950	―
貸出金(*1,2)	58,257,702		
貸倒引当金(*3)	△210,980		
貸倒引当金控除後	58,046,722	59,340,427	1,293,705
経済事業未収金	488,497		
貸倒引当金(*4)	△4,595		
貸倒引当金控除後	483,901	483,901	―
資産計	277,693,057	279,056,999	1,363,942
貯金	277,107,911	277,128,960	21,048
負債計	277,107,911	277,128,960	21,048

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 47,283 千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法
【資産】
ア．預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。

ウ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①

います。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・受益証券、貸出金、貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が 25,494 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項
①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	207,623,245	207,625,828	2,583
有価証券			
満期保有目的の債券	2,958,840	2,906,020	△52,820
その他有価証券	8,639,850	8,639,850	―
貸出金(*1,2)	61,973,645		
貸倒引当金(*3)	△196,480		
貸倒引当金控除後	61,777,164	62,828,039	1,050,875
経済事業未収金	451,870		
貸倒引当金(*4)	△1,695		
貸倒引当金控除後	450,174	450,174	―
資産計	281,449,274	281,449,913	1,000,639
貯金	279,684,498	279,691,972	7,473
負債計	279,684,498	279,691,972	7,473

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 57,568 千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法
【資産】
ア．預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①

の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	12,751,213
外部出資等損失引当金	△613
引当金控除後	12,750,600

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	209,826,069	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	800,000	400,000	—	—	—	1,600,000
その他有価証券のうち	—	—	—	100,000	200,000	6,000,000
うち満期があるもの						
貸出金(*1,2)	4,397,729	3,509,145	3,304,559	3,081,651	2,889,865	41,015,063
経済事業未収金(*3)	485,521	—	—	—	—	—
合計	215,509,321	3,909,145	3,304,559	3,181,651	3,089,865	48,615,063

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）262,615 千円については「1年以内」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 12,404 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,976 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	268,342,568	4,562,469	2,916,936	552,515	733,420	-
合計	268,342,568	4,562,469	2,916,936	552,515	733,420	-

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,785,865	1,821,580	35,714
	地方債	299,982	303,130	3,147
	政府保証債	299,633	310,400	10,766
	小計	2,385,481	2,435,110	49,628
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	399,635	399,240	△395
計		2,785,116	2,834,350	49,233

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	1,248,600	1,202,076	46,523
	地方債	2,722,430	2,584,181	138,248
	政府保証債	310,510	299,329	11,180
	社債	203,890	200,000	3,890
	小計	4,485,430	4,285,586	199,843
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,095,970	1,098,326	△2,356
	地方債	194,960	198,940	△3,980
	社債	774,590	809,976	△35,386
	小計	2,065,520	2,107,243	△41,723
合　計		6,550,950	6,392,830	158,119

なお、上記差額から繰延税金負債 43,324 千円を差し引いた額 114,794 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	2,962,223	59,760	—
地方債	105,515	5,559	—
政府保証債	102,790	3,297	—
合　計	3,170,528	68,616	—

の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	12,763,813

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	207,623,245	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	400,000	—	—	—	—	2,600,000
その他有価証券のうち	—	—	100,000	200,000	—	8,299,910
うち満期があるもの						
貸出金(*1,2)	4,434,506	3,551,203	3,402,218	3,210,284	3,065,192	44,251,375
経済事業未収金(*3)	451,529	—	—	—	—	—
合計	212,909,280	3,551,203	3,502,218	3,410,284	3,065,192	55,151,285

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）235,336 千円については「1年以内」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,294 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 341 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	269,696,188	3,484,194	5,345,534	771,223	387,357	-
合計	269,696,188	3,484,194	5,345,534	771,223	387,357	-

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	791,159	808,200	17,040
	政府保証債	199,734	205,840	6,105
	小計	990,894	1,014,040	23,145
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,967,946	1,891,980	△75,966
計		2,958,840	2,906,020	△52,820

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	927,040	898,741	28,298
	地方債	2,488,980	2,374,327	114,652
	政府保証債	102,120	100,000	2,120
	社債	305,530	300,000	5,530
	小計	3,823,670	3,673,068	150,601
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	3,045,700	3,166,501	△120,801
	地方債	485,520	498,983	△13,463
	社債	985,050	1,009,418	△24,368
	受益証券	299,910	300,000	△90
	小計	4,816,180	4,974,903	△158,723
合　計		8,639,850	8,647,972	△8,122

なお、上記差額から繰延税金資産 2,241 千円を差し引いた額△5,880 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	998,710	5,698	—
政府保証債	205,064	5,734	—
合　計	1,203,774	11,432	—

（3）当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において 3,499 千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

8．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,354,506 千円
勤務費用	135,452 千円
利息費用	1,883 千円
数理計算上の差異の発生額	△24,126 千円
退職給付の支払額	△111,567 千円
期末における退職給付債務	2,356,148 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,789,737 千円
期待運用収益	17,700 千円
数理計算上の差異の発生額	△159 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	61,531 千円
特定退職金共済制度への拠出金	63,093 千円
退職給付の支払額	△96,564 千円
期末における年金資産	1,835,339 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,356,148 千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,096,784 千円
特定退職金共済制度	△738,555 千円
未積立退職給付債務	520,808 千円
未認識過去勤務費用	19,449 千円
未認識数理計算上の差異	69,948 千円
貸借対照表計上額純額	610,206 千円
退職給付引当金	610,206 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135,452 千円
利息費用	1,883 千円
期待運用収益	△17,700 千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,818 千円
過去勤務費用の費用処理額	△19,449 千円
合計	112,004 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

・確定給付型年金制度（DB）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.18%
特定退職金共済制度	0.70%

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,802 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、332,889 千円となっています。

9．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,356,148 千円
勤務費用	131,732 千円
利息費用	1,884 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,030 千円
退職給付の支払額	△117,684 千円
期末における退職給付債務	2,370,051 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,835,339 千円
期待運用収益	17,563 千円
数理計算上の差異の発生額	252 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	60,094 千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,344 千円
退職給付の支払額	△101,593 千円
期末における年金資産	1,874,000 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,370,051 千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,119,078 千円
特定退職金共済制度	△754,921 千円
未積立退職給付債務	496,051 千円
未認識数理計算上の差異	67,873 千円
貸借対照表計上額純額	563,924 千円
退職給付引当金	563,924 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,732 千円
利息費用	1,884 千円
期待運用収益	△17,563 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,357 千円
過去勤務費用の費用処理額	△19,449 千円
合計	92,247 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

・確定給付型年金制度（DB）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.13%
特定退職金共済制度	0.70%

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,282 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、296,463 千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	167,196 千円
減損損失	46,350 千円
賞与引当金超過額	27,610 千円
役員退職慰労引当金	21,488 千円
減価償却超過額	14,914 千円
借地権	9,903 千円
子会社寄付金等調整額	8,439 千円
貸倒引当金超過額	8,167 千円
未払事業税	6,150 千円
未払費用否認額	4,506 千円
資産除去債務	2,188 千円
ポイント引当金	962 千円
その他	652 千円
繰延税金資産小計	318,533 千円
評価性引当額	△78,116 千円
繰延税金資産合計（A）	240,416 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,324 千円
全農外部出資評価益	△7,910 千円
有形固定資産（除去費用）	△23 千円
繰延税金負債合計（B）	△51,257 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	189,158 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.4%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	2.0%
寄付金の損金不算入額	1.2%
受取配当等の益金不算入額	△4.5%
事業分量配当	△2.3%
住民税均等割額	1.4%
評価性引当額の増減	4.6%
収用換地等の特別控除額	△3.3%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%

10．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～5 年、割引率は 0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,943 千円
時の経過による調整額	41 千円
期末残高	7,985 千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	6,047 千円
１年超	4,388 千円
合計	10,435 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	155,643 千円
減損損失	52,578 千円
賞与引当金超過額	27,661 千円
減価償却超過額	13,747 千円
子会社寄付金等調整額	13,380 千円
未払事業税	10,238 千円
借地権	9,976 千円
役員退職慰労引当金	6,408 千円
未払費用否認額	4,516 千円
その他有価証券評価差額金	2,241 千円
資産除去債務	2,214 千円
貸倒引当金超過額	1,136 千円
ポイント引当金	848 千円
その他	1,490 千円
繰延税金資産小計	302,082 千円
評価性引当額	△77,283 千円
繰延税金資産合計（A）	224,799 千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△7,967 千円
有形固定資産（除去費用）	△17 千円
繰延税金負債合計（B）	△7,985 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	216,814 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	0.7%
寄付金の損金不算入額	0.7%
受取配当等の益金不算入額	△2.4%
事業分量配当	△0.7%
住民税均等割額	0.9%
評価性引当額の増減	△0.1%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

11．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～４年、割引率は 0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,985 千円
時の経過による調整額	39 千円
期末残高	8,025 千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	2,916 千円
１年超	1,287 千円
合計	4,203 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	令和２年３月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和３年３月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	11,879,377	12,123,617
2　利益剰余金増加高	307,793	551,738
当期剰余金	307,793	551,738
3　利益剰余金減少高	63,552	62,410
配当金	63,552	62,410
4　利益剰余金期末残高	11,879,377	12,612,945

リスク管理債権残高

（単位：千円）

	破綻先債権額 （注１）	延滞債権額 （注２）	3カ月以上延滞債権額 （注３）	貸出条件緩和債権額 （注４）	合　計
令和２年3月期	－	279,955	－	－	279,955
令和３年3月期	－	322,241	－	－	322,241

注１：破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３カ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１，注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１，注２及び注３に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和元年度	令和２年度
信　用　事　業	事業収益	1,933,465	1,816,465
	経常利益	562,053	509,538
	資産の額	285,437,930	288,095,458
共　済　事　業	事業収益	1,160,524	1,138,146
	経常利益	242,900	246,447
	資産の額	5,585,397	5,502,955
農業関連事業	事業収益	2,160,982	2,193,202
	経常利益	△228,281	△176,913
	資産の額	2,140,050	2,370,780
そ の 他 事 業	事業収益	1,848,845	1,436,219
	経常利益	△171,387	△191,092
	資産の額	1,615,124	1,442,501
計	事業収益	7,103,817	6,584,033
	経常利益	405,285	387,980
	資産の額	294,778,503	297,411,695

連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、13.65%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資
　　コア資本に係る基礎項目に算入した額　　2,845,665千円（前年度　2,835,136千円）

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	令和２年 3月期	令和３年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,883,209	15,403,282
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,835,136	2,845,665
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,123,617	12,615,454
うち、外部流出予定額　（△）	62,410	45,786
うち、上記以外に該当するものの額	△13,134	△12,050
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	185,922	178,131
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	185,922	178,131
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	15,069,131	15,581,414
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15,001	14,741
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,001	14,741
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

項　　目	令和２年 3月期	令和３年 3月期
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る１０％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る１５％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	15,001	14,741
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	15,054,130	15,566,673
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,420,815	108,020,169
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	6,204,956	5,998,980
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	113,625,722	114,019,149
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.24%	13.65%

(注)
1．農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和２年3月期			令和３年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,030,884	－	－	1,080,494	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,491,243	－	－	6,829,769	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,033,944	－	－	4,619,281	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	100,002	－	－	100,002	－	－
我が国の政府関係機関向け	700,699	20,032	801	400,508	20,032	801
地方三公社向け	516,546	103,309	4,132	481,323	96,264	3,850
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	209,837,799	41,967,560	1,678,702	206,523,540	41,304,708	1,652,188
法人等向け	2,234,526	1,820,900	72,836	2,491,851	1,937,590	77,503

中小企業等向け及び個人向け	15,445,087	10,901,533	436,061	17,731,675	12,599,656	503,986
抵当権付住宅ローン	2,268,245	778,669	31,146	1,819,084	625,785	25,031
不動産取得等事業向け	11,305	11,305	452	6,114	6,114	244
三月以上延滞等	30,180	21,246	849	1,636	1,942	77
取立未済手形	28,251	5,650	226	28,988	5,797	231
信用保証協会等保証付	22,754,295	2,262,969	90,518	24,433,209	2,431,668	97,266
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	802,163	801,550	32,062	814,763	814,763	32,590
（うち出資等のエクスポージャー）	802,163	801,550	32,062	814,763	814,763	32,590
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	30,536,550	48,726,089	1,949,043	29,941,181	48,174,344	1,926,973
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,949,050	29,872,625	1,194,905	11,949,050	29,872,625	1,194,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	194,820	487,050	19,482	222,433	556,084	22,243
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,392,680	18,366,413	734,656	17,769,697	17,745,634	709,825
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	300,000	1,500	60
（うちルックスルー方式）	－	－	－	300,000	1,500	60
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	294,821,728	107,420,815	4,296,832	297,603,425	108,020,169	4,320,806
CVAリスク相当額÷8％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	294,821,728	107,420,815	4,296,832	297,603,425	108,020,169	4,320,806
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		6,204,956	248,198		5,998,980	239,959
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		113,625,772	4,545,030		114,019,149	4,560,765

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和２年3月期				令和３年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		294,821,728	58,294,191	9,193,326	30,180	297,303,425	62,009,686	11,321,512	1,632
国外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		294,821,728	58,294,191	9,193,326	30,180	297,303,425	62,009,686	11,321,512	1,632
法人	農業	8,308	7,158	—	—	6,394	5,244	—	—
	製造業	203,009	—	203,009	—	202,871	—	202,871	—
	建設・不動産業	1,870,060	1,870,060	—	—	1,801,761	1,801,761	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100,376	—	100,346	—	115,973	—	100,343	—
	運輸・通信業	1,010,374	1,842	1,008,531	—	709,351	1,438	707,913	—
	金融・保険業	221,915,104	—	100,002	—	218,801,850	—	300,271	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	315,457	93,457	—	—	396,206	73,976	100,230	—
	日本国政府・地方公共団体	8,525,188	944,079	7,581,108	—	11,449,050	1,739,493	9,709,557	—
	上記以外	954,787	173,137	200,328	2,338	925,159	148,851	200,324	—
個人		55,205,094	55,204,457	—	27,841	58,239,257	58,238,919	—	1,632
その他		4,713,967	—	—	—	4,655,546	—	—	—
業種別残高計		294,821,728	58,294,191	9,193,326	30,180	297,303,425	62,009,686	11,321,512	1,632
1年以下		211,389,558	750,236	801,522		207,656,116	731,211	401,364	
1年超3年以下		1,382,510	980,985	401,524		1,111,253	1,011,250	100,002	
3年超5年以下		1,995,159	1,694,629	300,530		1,817,551	1,617,017	200,533	
5年超7年以下		2,126,190	2,026,119	100,071		2,355,016	1,732,871	622,144	
7年超10年以下		5,113,295	3,3230,247	1,883,047		4,729,533	3,177,858	1,551,675	
10年超		54,747,543	49,040,914	5,706,629		61,830,192	53,384,400	8,445,791	
期間の定めのないもの		18,067,469	571,060	—		17,803,762	355,076	—	
残存期間別残高計		294,821,728	56,294,191	9,193,326		297,303,425	62,009,686	11,321,512	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和２年3月期					令和３年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	183,850	185,922	—	183,850	185,922	185,922	178,132	—	185,922	178,132
個別貸倒引当金	24,160	29,809	—	23,547	30,422	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分	令和2年3月期						令和３年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内	24,160	29,809	—	23,547	30,422	—	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217	—
国　外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	24,160	29,809	—	23,547	30,422	—	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217	
法　人	613	2,338	—	—	2,951	—	2,951	—	2,327	624	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	613	2,338	—	—	2,951	—	2,951	—	2,327	624	—	—
個　人	23,547	27,470	—	23,547	27,470	—	27,470	20,217	—	27,470	20,217	—
業種別計	24,160	29,809	—	23,547	30,422	—	30,422	20,217	2,327	28,094	20,217	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和２年3月期			令和３年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	—	10,725,326	10,725,326	—	13,363,271	13,363,271
	リスク･ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト10%	—	22,830,008	22,830,008	—	24,517,003	24,517,003
	リスク･ウエイト20%	100,153	210,552,065	210,652,218	100,151	207,204,892	207,305,044
	リスク･ウエイト35%	—	2,244,763	2244,763	—	1,806,550	1,806,550
	リスク･ウエイト50%	611,016	1,259,081	1,870,097	910,953	1,331,015	2,241,968
	リスク･ウエイト75%	—	13,652,356	13,652,356	—	15,867,872	15,867,872
	リスク･ウエイト100%	100,346	20,600,975	20,701,321	100,343	19,928,592	20,028,935
	リスク･ウエイト150%	—	1,764	1,764	—	1,294	1,294
	リスク･ウエイト250%	—	12,143,870	12,143,870	—	12,171,483	12,171,483
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		811,516	294,010,211	294,821,728	1,111,447	296,191,977	297,303,425

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和２年3月期		令和３年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	100,002
我が国の政府関係機関向け	—	500,371	—	200,183
法人等向け	17,284	—	11,685	—
中小企業等向け及び個人向け	93,941	1,426,210	84,465	1,502,055
上記以外	—	—	—	—
合　計	111,226	2,026,584	96,150	1,802,241

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「３ヵ月月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

（7）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和２年3月期		令和３年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	12,751,213	12,751,213	12,763,813	12,763,813
合　計	12,751,213	12,751,213	12,763,813	12,763,813

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

単位：千円）

令和２年3月期			令和３年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和２年3月期		令和３年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
114,794	—	—	5,880

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（8）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手方の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,575	1,510	10	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,923	1,765		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,923	1,765	10	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,566		15,054	

確　認　書

1　私は、令和２年４月１日から令和３年３月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和３年６月28日
南彩農業協同組合
代表理事組合長　菊池 義雄　㊞

■会計監査人の監査

令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

ＪＡ南彩の沿革（あゆみ）

年　月　日	処　理　事　項
昭和23年２月から７月	昭和22年12月の農協法施行をうけ、各地区に農業協同組合が設立される。 （川通・柏崎・和土・新和・慈恩寺・河合・粕壁・内牧・豊春・武里・幸松・豊野・蓮田・黒浜・平野・須賀・百間・日勝・篠津・大山・久喜中央・太田第一・太田・江面・清久・菖蒲・三箇・小林・栢間・栢間第一）
昭和36年　６月　１日	農協合併助成法が制定される。
昭和37年　４月　１日	久喜中央・太田第一・太田・江面・清久農協が合併し、久喜町農協誕生
昭和37年　５月　１日	日勝・篠津・大山農協が合併し、白岡町農協誕生
昭和38年　４月　１日	菖蒲・三箇・小林・栢間・栢間第一農協が合併し、菖蒲町農協誕生
昭和39年　４月　１日	蓮田・黒浜・平野農協が合併し、蓮田町農協誕生
昭和40年　２月　１日	川通・柏崎・和土・新和・慈恩寺・河合農協が合併し、岩槻市農協誕生
昭和40年　４月　１日	春日部・豊春・武里・幸松・豊野農協が合併し、春日部市農協誕生
昭和40年　４月　１日	須賀・百間農協が合併し、宮代町農協誕生
平成　３年　９月14日	第19回全国農協大会において、農協の合併促進と体制整備が議決される。
平成　３年10月　８日	第19回埼玉県農協大会において、強固な組織経営基盤の確立と新たな協同活動を展開するためのJA合併推進に関する特別議決がなされた。
平成　４年　５月22日	農協合併構想により、南埼玉農協合併研究会が発足
平成　６年10月14日	第20回埼玉県農協大会において、JA広域合併の実現に関する特別議決がなされた。
平成　７年　２月　１日	南埼玉農協合併促進協議会が設立・同日合併準備室を設置
平成　７年12月　２日	南埼玉７農協の合併予備調印式
平成　７年12月19日	組合ごとに臨時総会を開催し、合併を決議
平成　８年　３月29日	合併設立認可
平成　８年　４月　１日	岩槻市・春日部市・蓮田市・宮代町・白岡町・久喜市・菖蒲町の７農協が合併し「JA南彩」誕生
平成　９年　３月11日	臨時総代会開催（定款の一部変更）
平成　９年　４月30日	第１回通常総代会開催（８年度決算・９年度事業計画等）
平成　９年11月10日	臨時総代会開催（執行体制及び監査体制の強化等に係る定款の一部変更等
平成10年　４月30日	第２回通常総代会開催（９年度決算・10年度事業計画等）
平成11年　３月29日	第３回臨時総代会開催（11年度事業計画等）
平成11年　６月10日	第３回通常総代会開催（10年度決算・定款の一部変更等）
平成12年　３月29日	第４回臨時総代会開催（12年度事業計画等）
平成12年　６月10日	第４回通常総代会開催（11年度決算・定款の一部変更等）
平成13年　３月29日	第５回臨時総代会開催（13年度事業計画等）
平成13年　６月10日	第５回通常総代会開催（12年度決算・定款の一部変更等）
平成14年　１月18日	第６回臨時総代会開催（定款の一部変更）
平成14年　６月10日	第６回通常総代会開催（13年度決算・14年度事業計画等）
平成14年10月28日	第７回臨時総代会開催（定款の一部変更）
平成15年　６月10日	第７回通常総代会開催（14年度決算・15年度事業計画等）
平成16年　６月10日	第８回通常総代会開催（15年度決算・16年度事業計画等）
平成17年　１月27日	第８回臨時総代会開催（共済規程の全部変更）
平成17年　６月10日	第９回通常総代会開催（16年度決算・17年度事業計画等）
平成18年　６月10日	第10回通常総代会開催（17年度決算・18年度事業計画等）
平成19年　６月10日	第11回通常総代会開催（18年度決算・19年度事業計画等）
平成20年　６月10日	第12回通常総代会開催（19年度決算・20年度事業計画等）
平成21年　６月10日	第13回通常総代会開催（20年度決算・21年度事業計画等）
平成22年　６月10日	第14回通常総代会開催（21年度決算・22年度事業計画等）
平成23年　６月10日	第15回通常総代会開催（22年度決算・23年度事業計画等）
平成24年　６月12日	第16回通常総代会開催（23年度決算・24年度事業計画等）
平成25年　６月11日	第17回通常総代会開催（24年度決算・25年度事業計画等）
平成26年　６月10日	第18回通常総代会開催（25年度決算・26年度事業計画等）
平成27年　６月11日	第19回通常総代会開催（26年度決算・27年度事業計画等）
平成28年　６月14日	第20回通常総代会開催（27年度決算・28年度事業計画等）

年　月　日	処　理　事　項
平成29年　6月11日	第21回通常総代会開催（28年度決算・29年度事業計画等）
平成30年　6月12日	第22回通常総代会開催（29年度決算・30年度事業計画等）
令和 元 年　6月11日	第23回通常総代会開催（30年度決算・元年度事業計画等）
令和 2 年　6月11日	第24回通常総代会開催（元年度決算・2年度事業計画等）
令和 3 年　6月10日	第25回通常総代会開催（2年度決算・3年度事業計画等）

店舗等一覧（ＪＡ南彩）

令和3年4月1日現在

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM 設置数
本店	春日部市南二丁目４番 30 号	048-720-8051	―
岩槻城南支店	岩槻区城南四丁目１番 39 号	048-798-3345	3
岩槻営農経済センター	岩槻区大字柏崎 802 番地の１	048-798-0072	―
新和支店	岩槻区大字尾ヶ崎 1081 番地の１	048-798-0004	1
川通支店	岩槻区大字大口 255 番地	048-799-1063	1
慈恩寺支店	岩槻区大字慈恩寺 256 番地の８	048-794-1146	1
河合支店	岩槻区大字平林寺 423 番地の５	048-757-4033	1
春日部支店	春日部市南二丁目５番 37 号	048-736-5501	2
春日部営農経済センター	春日部市南二丁目４番 30 号	048-736-5506	―
春日部東支店	春日部市八丁目 330 番地の１	048-752-2234	2
蓮田支店	蓮田市東二丁目４番 20 号	048-768-2190	1
中部営農経済センター	蓮田市黒浜 3108 番地の１	048-768-5556	1
平野支店	蓮田市大字井沼 955 番地の１	048-766-2061	1
宮代支店	宮代町宮代三丁目 790 番地の１	0480-32-0102	1
白岡大山支店	白岡市白岡 1176 番地の１	0480-92-2315	2
久喜江面支店	久喜市北青柳 73 番地	0480-21-1101 0480-21-0068	2
久喜営農経済センター	久喜市下清久 61 番地	0480-25-1515	―
太田支店	久喜市吉羽二丁目 15 番地 18	0480-21-0354	1
菖蒲支店	久喜市菖蒲町菖蒲 902 番地の１	0480-85-0040	1
菖蒲営農経済センター	久喜市菖蒲町下栢間 948 番地の１	0480-85-7334	―
三箇支店	久喜市菖蒲町三箇 1342 番地の１	0480-85-0049	1
菖蒲南支店	久喜市菖蒲町小林 238 番地	0480-85-1022	2
寺田支店	久喜市菖蒲町三箇 2249 番地	0480-85-3535	1
ローンセンター	春日部市上蛭田 441 番地の１	048-755-1900	1
農機センター	蓮田市大字閏戸 2938 番地の１	048-766-3187	―
燃料配送センター	久喜市樋ノ口 15 番地の１	0480-23-0471	―
岩槻直売所	岩槻区城南四丁目１番 40 号	048-798-8311	―
久喜直売所	久喜市本町三丁目 16 番 40 号	0480-25-1183	―
菖蒲グリーンセンター	久喜市菖蒲町小林 227 番地	0480-85-4444	―
食材センター	蓮田市黒浜 3108 番地の１	048-769-9511	―

（株）なんさい ふぁー夢	久喜市菖蒲町小林 2302 番地	0480-87-2022	―

＊岩槻城南支店の ATM2 台は岩槻駅前ワッツ・旧東岩槻支店に、春日部東支店の ATM1 台は旧豊野支店に、白岡大山支店の ATM１台は旧日勝支店に、久喜江面支店の ATM1 台は旧清久支店にそれぞれ設置してあります。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1　業務の運営の組織　15
2　理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名　15
3　会計監査人の氏名又は名称　15
4　事務所の名称及び所在地　88
5　組合の主要な業務の内容　19
6　直近の事業年度における事業の概況　28
7　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　29
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期剰余金又は当期損失金
(4) 出資金及び出資口数
(5) 純資産額
(6) 総資産額
(7) 貯金等残高
(8) 貸出金残高
(9) 有価証券残高
(10) 単体自己資本比率
(11) 法第５２条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
(12) 職員数
8　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業利益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を　47　47
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　47
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　48　53
(4) 受取利息及び支払利息の増減　53
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　40
【貯金に関する指標】
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　40
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　40
【貸出金等に関する指標】
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　40
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
※　当ＪＡ南彩は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　41
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　41
(5) 主要な農業関係の貸出実績　42
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　41
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値　53
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　42
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　43
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　43
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値　53
9　組合の業務の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制　8
(2) 法令遵守の体制　10
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容　10
10　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　30
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　44
① 破綻先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　54
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益　43
① 有価証券
② 金銭の信託
③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　45
(6) 貸出金償却の額　45
(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨　85

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成　27/64
2　組合の子会社等に関する次に掲げる事項
(1) 名称　表紙裏
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地　表紙裏
(3) 資本金又は出資金　表紙裏
(4) 事業の内容　27
(5) 設立年月日　表紙裏
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　表紙裏
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　表紙裏
3　直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況　64
4　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　65
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期利益又は当期損失
(4) 純資産額
(5) 総資産額
(6) 連結自己資本比率
5　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書　66
6　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　75
(1) 破綻(たん)先債権に該当する貸出金
(2) 延滞債権に該当する貸出金
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
7　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況　76

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
ＪＡ南彩　企画管理部
〒344-0064
春日部市南二丁目4番30号
TEL.048-720-8051（代表）
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ
http//www.ja-nansai.or.jp

JA南彩